

足立区基本計画

足立区基本構想 の実現に向けて

平成 29～36 年度

はじめに

12年ぶりに策定した足立区基本構想の将来像は、「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」です。

そのキーワードは「協創」。区民の代表や学識経験者などからなる「基本構想審議会」答申で示された、これまでの協働を発展させて今後の区を牽引していく力強い言葉です。

協働による取組みは、町会・自治会をはじめとする様々な分野で活躍いただいている方々や、諸団体に支えられ、事業数は年々増加し、課題解決につながってきました。

一方、少子・超高齢社会の進展に伴うまちの活力の低下、地域課題の複雑化・困難化、区施設の老朽化による区財政の圧迫など、今後の足立区を取り巻く厳しい状況を見ると、協働の量的拡大に加え、質的深化も急務となっています。そのため、平成17年度版の前基本計画に描かれていた、協働の到達点である「成熟活性型の協働社会」の実現に向け、体制を整え直す必要に迫られているのです。

これまでの協働は、その領域や担い手が限られていたり、行政主導で進めたため、情報提供が一方通行であったりと、私たち行政のアプローチに不足があったことは否めません。

そこで、地域課題の解決や新たな魅力創出のための活動を展開する第一歩として、多様な主体同士がつながり交流できる新たな仕組み（＝プラットフォーム）を構築し、新基本構想に掲げた将来像の実現に向けてスタートを切ります。

「ビューティフル・ウィンドウズ運動」や「孤立ゼロプロジェクト」のように、協働から「協創」へと深化しつつある事業の取組みの中から、特に「協創」と親和性が強い事業をピックアップし、積極的に推進します。また、地域包括ケアシステムの構築や「東京2020」のレガシーづくりにも「協創」が大いに力を発揮してくれるでしょう。

少子・超高齢社会を乗り切る、持続可能な活力ある自治体に必要なのは、互いがゆるやかにつながりあい、支えあうきめ細やかな地域ネットワーク＝ソーシャルキャピタルです。足立の協創力はそれを創造する力の源なのです。

平成29年 2月

足立区長 近藤やよい

目 次

第1部 基本計画の策定にあたって	1
第1章 基本計画とは	2
第1節 基本計画の位置づけ	2
第2節 基本計画の特徴	3
第3節 計画の期間	4
第2章 基本となる考え方	5
第1節 持続可能な区政運営の推進	5
第2節 安全で、活力と魅力のあるまちづくりの推進	10
第3節 戦略的な公共施設マネジメントの推進	14
第4節 新たな経営理念による区政経営の推進	16
第2部 「協働」と新たな「協創」の推進	17
第1章 「協創」が求められる背景	18
第2章 「協創」を推進するために	22
第3部 戦略的な施策体系	25
第1章 将来像の実現に向けた4つの視点	26
第2章 基本計画における7つの柱立て	27
第3章 施策体系	30
第4章 重点プロジェクト	34
第4部 施策の内容	37
柱1 自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人	38
柱2 自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人	46
柱3 地域とともに築く、安全な暮らし	53
柱4 いつまでも健康で住み続けられる安心な暮らし	60
柱5 地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち	68
柱6 活力とにぎわいのあるまち	77
柱7 区民の活躍とまちの活力を支える行財政	80
資料編	91
1 計画策定にあたって参考とした数値等	92
2 事務事業一覧（平成29年度）	95
3 重点プロジェクト事業一覧（平成29年度）	110
4 分野別計画一覧	114

第 1 部

基本計画の策定にあたって

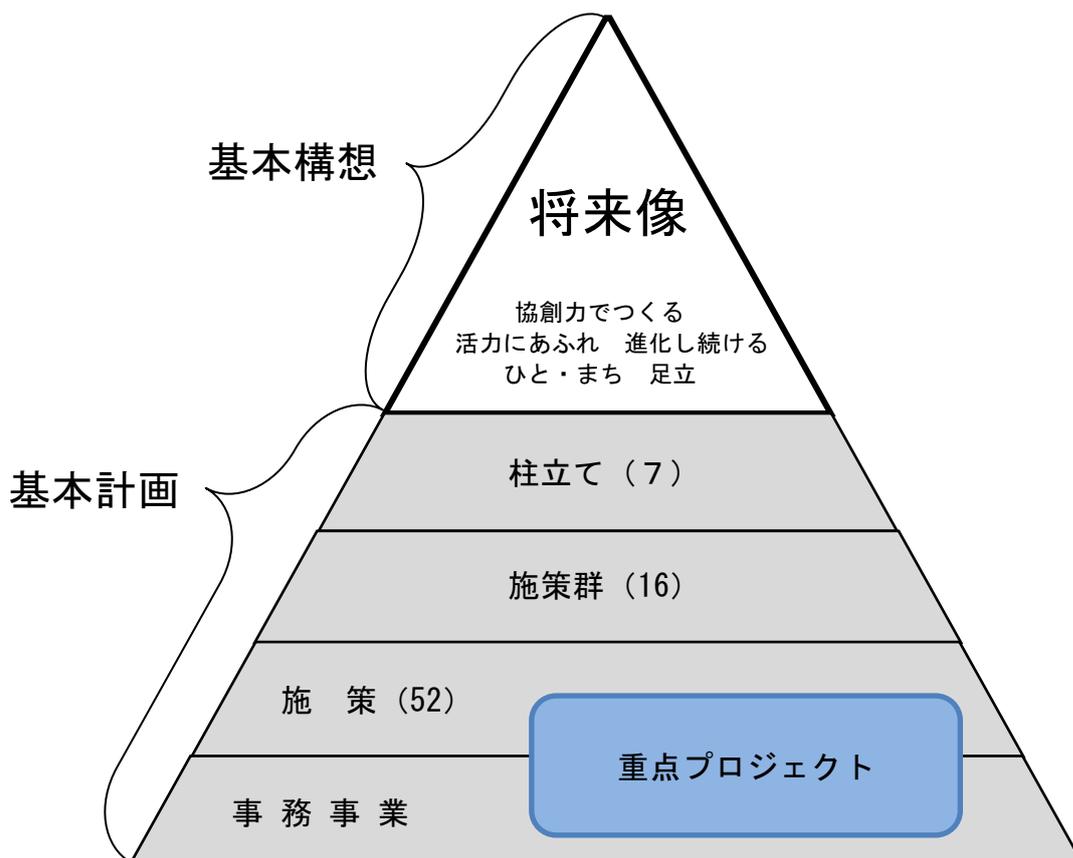
第1章 基本計画とは

第1節 基本計画の位置づけ

足立区は、平成28年10月に、30年後を見据えた区民と行政の共通の目標となる「足立区基本構想」を策定しました。策定にあたっては、区民の理解や共感が得られるよう、審議会や座談会等により幅広い区民参画を実施し、足立区の現状と課題や30年後の将来像について語りあっていただきました。

基本計画は、基本構想で示した将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」の実現に向けて、区政全体の目標や基本的な考え方、具体的な施策を体系的に定めたものです。

(図1) 基本構想と基本計画の関係



第2節 基本計画の特徴

1 分野別計画との整合

基本計画は、足立区の将来像の実現に向けて「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」の4つの視点、7つの柱立て、16の施策群により体系的に各施策を整理したものです。教育、福祉、まちづくり等の各分野における具体的な取組みは、この基本計画に基づき実施されることとなります。

分野別計画については「基本計画を補完する計画」として位置づけ、整合を図りながら策定しています。

2 重点プロジェクトの推進

これまでは、基本計画に基づき各施策を展開するとともに、区が抱える重要かつ喫緊の課題を解決するため「足立区重点プロジェクト推進戦略」を策定し、優先的に取組んできました。その結果、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」により治安が改善され、「シティプロモーション」により区の魅力に関する内外の評価が高まる等、成果が出始めています。

今後も、ボトルネック的課題（治安、学力、健康、貧困の連鎖）を早急に解決し、変化しつつある社会情勢や区民ニーズに迅速かつ的確に 대응するために、特に優先度の高い取組みを「重点プロジェクト」として選定し、限られた予算や人材を重点的に配分することで、メリハリのある施策を展開していきます。

3 行政評価と連動

足立区では、「行政評価制度」を通じて計画の進捗管理を行っており、施策・重点プロジェクト・事務事業ごとに評価を毎年度実施しています。

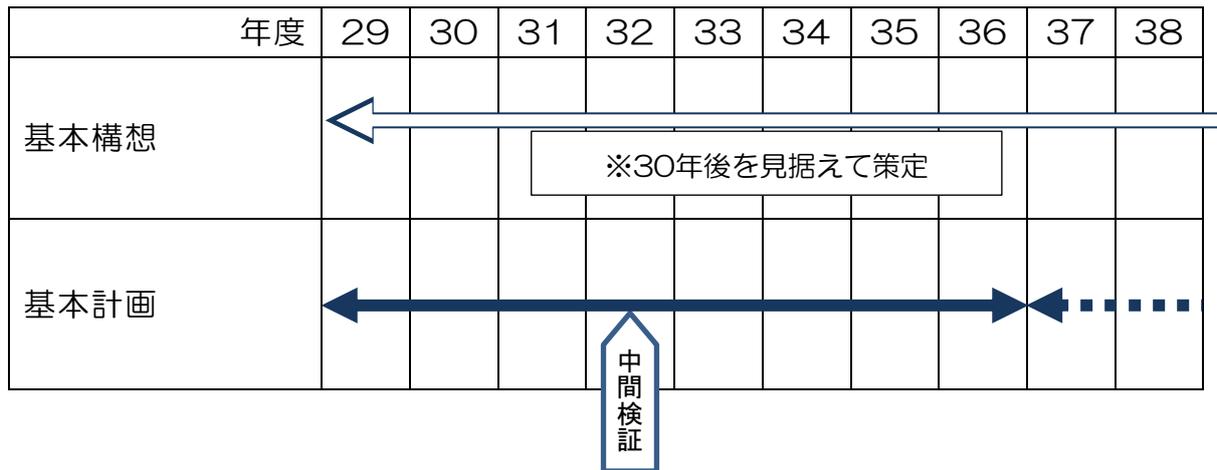
基本計画では、52の施策すべてにその目指すべき姿や方向性の達成度を測る具体的な指標と数値目標を掲げ、引き続き行政評価を行っていきます。毎年度それぞれの施策がどの程度進んだかを検証するとともに、目標達成の手段である事務事業が効果的に実施されているかどうかを評価し、次年度に向けて改善を図っていきます。

特に重点的に取組む「重点プロジェクト」については、区の自己評価のみならず、区民を含めた第三者機関である「足立区区民評価委員会」による評価を実施しており、区民目線による事業の成果・達成度や今後の方向性に対する評価をふまえ、引き続き事業の改善に取り組んでいきます。

第3節 計画の期間

本計画は、平成29年度を初年度として、平成36年度までの8年間で計画期間とします。なお、中間年にあたる平成32年度には中間検証を行い、必要に応じて施策体系等の見直しを行います。

(図2) 計画期間



第2章 基本となる考え方

区を取り巻く諸課題を克服するとともに、今後、区が直面するであろう状況に備えるために、基本構想において足立区の将来像「協創力で作る 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」を掲げました。この将来像を実現するために、必要な施策を戦略的に展開していくことが求められます。

ここでは、その基本的な考え方となる「区政運営のあり方」及び「経営理念」を述べるとともに、区民生活と区政運営の基盤となる「まちづくり（都市基盤整備）」と「公共施設マネジメント」の方向性について示します。

第1節 持続可能な区政運営の推進

区が活力にあふれ進化し続けるためには、基礎自治体として人々の安定した暮らしと、その暮らしの舞台となるまちを支えるとともに、今後起こり得る変化に柔軟に対応できなければなりません。

そのためには、区民ニーズに的確に答えるとともに、今後の財政状況を見極め、次世代への過度な負担を極力減らし、将来につなげる行財政運営を行っていく必要があります。

ここでは、30年後を見据えた将来予測をふまえつつ、足立区が自治体として持続可能であり続けるために必要な区政運営の考え方を示します。

1 弱みを強みに変え、新たな魅力を生み出す取組みの充実

(1) ボトルネック的課題の解消

区のボトルネック的課題である「治安、学力、健康、貧困の連鎖」を解消するためのこれまでの取組みにより、一定の成果が表れています。今後も引き続き、積極的かつ戦略的な取組みを推進し、区の弱みを強みへと転換していきます。

特に、子どもの貧困対策については、貧困の連鎖を断ち切るための取組みとして、近年力を入れており、生まれる前から青少年期、就職に至るまでのライフステージに応じた切れ目のない支援を行っていきます。

(2) 若い世代の転入、定住・定着を促進する新しい魅力の創出

バランスの良い人口構造を実現し、担税力のある区民を確保するためには、新たな魅力を創出し、引き続き、若い世代を呼び込む施策を進めるとともに、定住・定着を促進することが必要です。

そのために、23区の中では恵まれた自然環境、都心に近い立地と都心への交通利便性等、区の特徴を活かすとともに、エリアデザインの展開や大規模団地の建替えによる創出用地の活用により、若年層に目を向けた取組みの一層の充実を図ります。

あわせて、区の魅力を戦略的に発信するシティプロモーションを展開します。

2 人口構造の急激な変化に対応するための取組みの推進

(1) 「足立区人口ビジョン」を実現する施策の実施

現在、当区の人口は、転入者数が転出者数を上回る社会増により増加傾向にありますが、既に死亡数が出生数を大きく上回っていることから、長期的には人口減少、少子・超高齢社会が一層進展することが予測されます。そのため、直面する人口構造の急激な変化を緩和する目的で策定した「足立区人口ビジョン」（平成29年2月策定）の中で、合計特殊出生率及び移動率を次のように設定しました。

- 『合計特殊出生率』…ひとりの女性が一生に産む子どもの平均数
平成72年 1.40
- 『移動率』…人口の社会増減の比率を示したもの
平成37年まで現状維持（約1.008）
平成38年以降は現状の9割水準

「足立区人口ビジョン」で設定した目標値の達成に向けて、重点プロジェクト等から抽出した施策や事業をとりまとめた「足立区人口ビジョンを実現する総合戦略」（平成29年2月策定）を、着実に実施していきます。

(2) 変化するニーズに応える区民サービスの推進

- ①あらゆる世代が健康で安心して暮らし続けられる地域づくりの推進
次代を担う世代を育成するため、子ども・子育て支援施策を充実します。また、住んでいるだけで自ずと健康になれる環境や仕組みを整えとともに、いくつになっても住み慣れた地域で暮らし続けることができる、包括的な支援・サービスを提供する地域ネットワークの構築に取り組めます。
- ②幅広い区民参画の促進
多様化する区民ニーズを的確に把握するため、幅広い区民が区政に対して意見を述べ、参画することができる、より開かれた区政運営を進めます。
- ③利便性を考慮した区民サービスの提供
交通拠点付近の施設にサービス機能を集約する等、適切な施設配置を行うことで、地域の状況に応じた利便性の向上を図ります。
- ④ICT（※1）を活用した区民サービスの推進
ライフスタイルの多様化をふまえて、できる限り柔軟なサービス提供を図るため、IoT（※2）等のICTの活用を一層推進します。
（※1）Information and Communication Technology の略で、情報・通信に関する技術の総称
（※2）Internet of Things の略で、あらゆるモノがインターネットを通じて接続され、モニタリングやコントロールを可能にするといった概念・コンセプトのこと

3 次世代につなげる行財政運営

(1) 経営改革の推進

- ①自らの仕事に誇りと責任を持って業務を進める職員の育成
全ての職員が、刻々と変化する社会・経済状況等の現状をふまえ、区政の進むべき方向性を共通の認識としたうえで、自らの仕事に誇りと責任を持って、業務を進めていく職員を育成します。

②効率的で質の高い区民サービスを生み出す組織運営

支払いに対し最も高い価値の行政サービスを提供する「バリュー・フォー・マネー」の考え方を基本に、効率的で質の高い区民サービスを生み出せる組織とするため、情報セキュリティ対策を強化するとともに、外部委託の推進やICTの活用を図ります。

③さらなる財源の確保と歳入基盤の強化

区民サービスを安定的に提供するため、公有財産を活用し、歳入確保に向けた取組みを促進します。また、債権管理を強化するとともに、受益者負担の適正化を図ります。

④新たな足立の魅力づくりと戦略的な情報発信

地域特性を活かした新たな魅力を創出し、足立区への転入・定住の促進や、来街者の増加を図ります。また、区の魅力や情報を効果的に発信し、シティプロモーションを強化します。

(2) 健全な財政運営

平成29年度から平成36年度までの財政フレームを示した「足立区中期財政計画」の中で設定した目標に沿って、計画的に財政運営を進めていきます。

①設定する主要な財政目標

ア) 経常収支比率

財政構造の弾力性を測る指標。この割合が高いほど、新たな行政需要や臨時的な支出に対応する余地が少なくなります。

当区では、80%以下を目指します。

イ) 区民1人あたりの地方債残高

中期財政計画期間における地方債残高の見込みは上昇傾向にあります。ただし、将来負担の軽減を意識し、残高見込みを極力下回ることを目標とします。

ウ) 実質収支比率

自治体の規模に対して、純粋な収支（当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額）の割合を計算し、財政の健全性を測る指標です。

当区では、現在同様、望ましい水準とされている、3～5%以内を目指します。

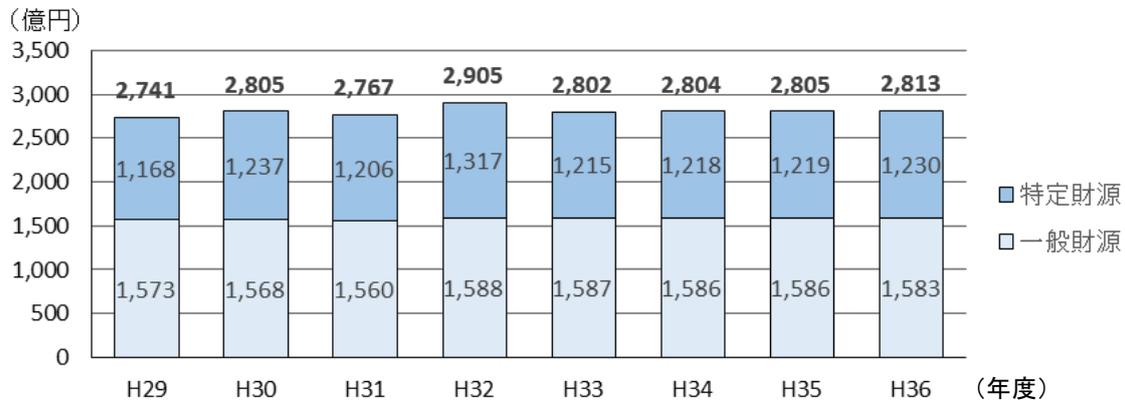
(表1) 財政計画表

(単位:億円)

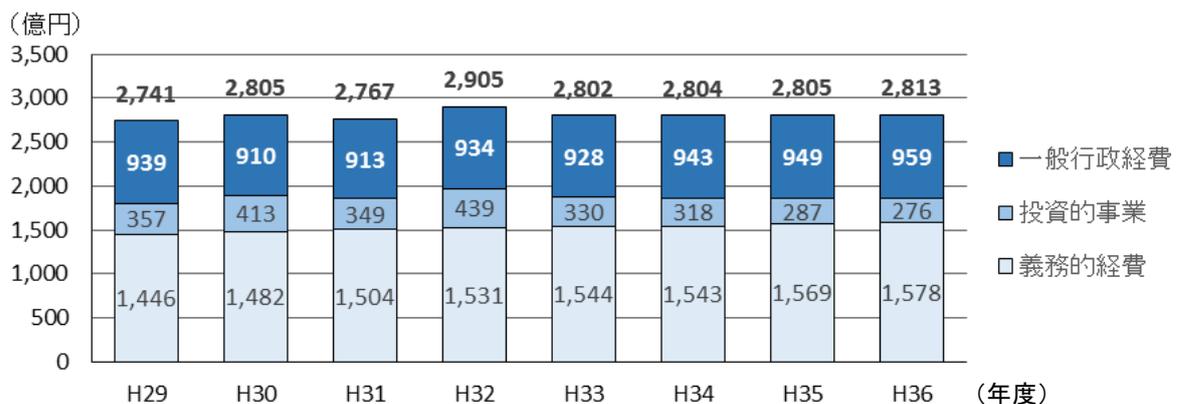
区分	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
歳入合計	2,741	2,805	2,767	2,905	2,802	2,804	2,805	2,813
一般財源	1,573	1,568	1,560	1,588	1,587	1,586	1,586	1,583
特定財源	1,168	1,237	1,206	1,317	1,215	1,218	1,219	1,230
歳出合計	2,741	2,805	2,767	2,905	2,802	2,804	2,805	2,813
義務的経費	1,446	1,482	1,504	1,531	1,544	1,543	1,569	1,578
投資的事業	357	413	349	439	330	318	287	276
一般行政経費	939	910	913	934	928	943	949	959

第1部 基本計画の策定にあたって

【歳入のグラフ】



【歳出のグラフ】



(金額等は、表示単位未満の端数調整をしていないため、加減乗除した数値には一致しない場合があります)

第2節 安全で、活力と魅力のあるまちづくりの推進

区内には、木造住宅密集地域における震災対策や、ゲリラ豪雨等に耐え得る水害対策等、依然として、都市基盤整備に関する課題が残されています。

また、人口減少や少子・超高齢社会が進展する中でバランスの良い人口構造を維持するためには、若い世代にも魅力的だと感じられるまちづくりが必要であるばかりでなく、年齢や障がいの有無にかかわらず、多様な人々にとって住みやすい、都市環境に配慮したまちづくりを推進することが求められています。

そのため、広域的な視点、地域コミュニティや土地利用上の観点をふまえた以下のようなまちづくりの方針を掲げ、安全で、活力と魅力のあるまちづくりを推進していきます。

1 まちづくりの方針

(1) 災害に強い、安全なまちづくり

①市街地の延焼を遮断する機能の向上

都市計画道路等の都市基盤の整備を促進し、主要幹線道路及び幹線道路沿道の高度利用とあわせて、建物の耐震化や不燃化を進めることにより、延焼遮断帯の形成を進めます。

②安全・安心に住み続けられる市街地の形成

延焼を遮断する道路によって囲まれた街区における防災生活圏の形成を進めます。また、木造住宅が密集した地域では、生活道路の整備とあわせて建物の不燃化や共同化を進めるとともに、老朽家屋や無接道家屋等への対策を推進していきます。

市街地の安全性向上のため、「足立区無電柱化推進計画」に基づき、その対象路線の無電柱化を進めます。

③水害に強いまちづくりの推進

大規模な水害や頻発するゲリラ豪雨に対応するため、浸水被害の軽減を図ります。また、水害時における集合住宅を活用した避難場所の確保等、避難についての対応を進めます。

(2) メリハリのあるまちづくりの推進

多様な人々が住みやすく、かつ魅力的なまちづくりの実現に向けて、以下のようなメリハリをつけたまちづくりを行います。

①ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり

すべての人がお互いの立場を理解し、自らの意思で自由に社会参加することのできるまちづくりを進めます。

- ・思いやりのある「ひとづくり」
- ・だれもが活躍しやすい「くらしの場づくり」
- ・わかりやすく適切な「サービスや情報づくり」

②地域特性を活かした土地利用

区内全域に土地利用区分を設定し、地域にあわせた建物の高さ制限をするなど、計画的な規制や誘導を行うことで、住環境の向上、産業の活性化や緑化の維持保全を図り、地域特性を活かした良好なまちの形成を実現します。

③各種機能を集積した拠点等の形成

魅力あるまちづくりを行うため、様々な機能を集積した「複合型拠点」と、特定の目的に特化した「目的型拠点」を整備します。

「複合型拠点」には、商業、子育て、医療、福祉、都市型住宅等、多様な機能を複合的に配置していきます。

特に、エリアデザインの対象地区では、足立区に今までなかった三次救急医療に対応できる医療機関や区内6つ目となる大学の誘致等をきっかけとし、その地域の可能性を最大限に引き出していきます。

「目的型拠点」は、防災、スポーツ・レクリエーション、観光、水とみどりにあふれた良好な景観等、地域の拠点として整備していきます。

④便利で快適な交通・交流ネットワークによるまちづくり

ア) 拠点間をつなぐ道路・交通網の形成

拠点間をつなぐとともに、区内外における人やモノ、情報の移動を快適かつ効率的なものとするために必要な道路、鉄道をはじめとした交通・交流網の形成を図ります。特に地下鉄8号線（有楽町線）の区内延伸や区部環状交通としての「メトロセブン」の早期実現に向けて、関係自治体と連携を図ります。

イ) 交通空白地域の解消

交通空白地域については、その解決手法や優先順位を見極めたうえで、バス交通網等の利便性向上に取り組めます。

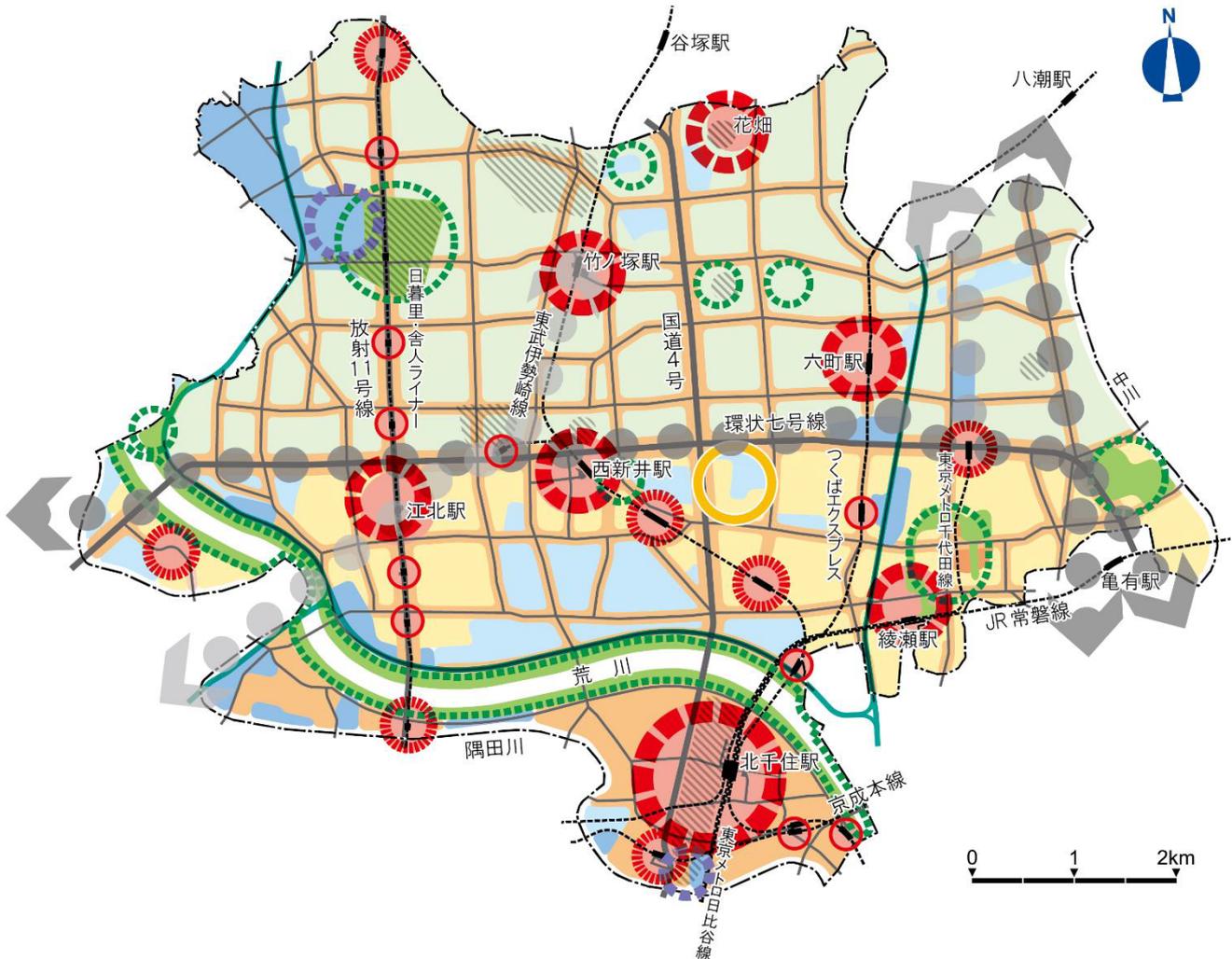
ウ) 安心して利用できる交通環境の充実

道路・交通網の形成に伴い増加が見込まれる路上駐車や放置自転車等の発生を抑制するため、駐車場や駐輪場の整備を推進します。

⑤大規模敷地の更新による創出用地の活用

区内に点在する、都営住宅やUR都市機構などの大規模団地の建替えや工場跡地など大規模敷地の更新にあわせて、周辺の都市基盤を一体的に整備するとともに、新たな魅力の創出を図ります。

(図3) 目指すまちづくりの実現に向けた方針図



第1部 基本計画の策定にあたって

【土地利用区分】

- 住宅系地域(低・中層)
- 住宅系地域(中・高層)
- 複合系地域
- 商業・業務系地域
- 住工共存系地域
- 工業・流通系地域
- 主な公園・緑地

【複合型拠点】

- 広域拠点
- 主要な地域拠点
- 地域拠点
- 地区拠点

【目的型拠点】

- スポーツ・レクリエーション拠点
- 行政・防災拠点
- 流通拠点
- 文化・歴史・観光拠点

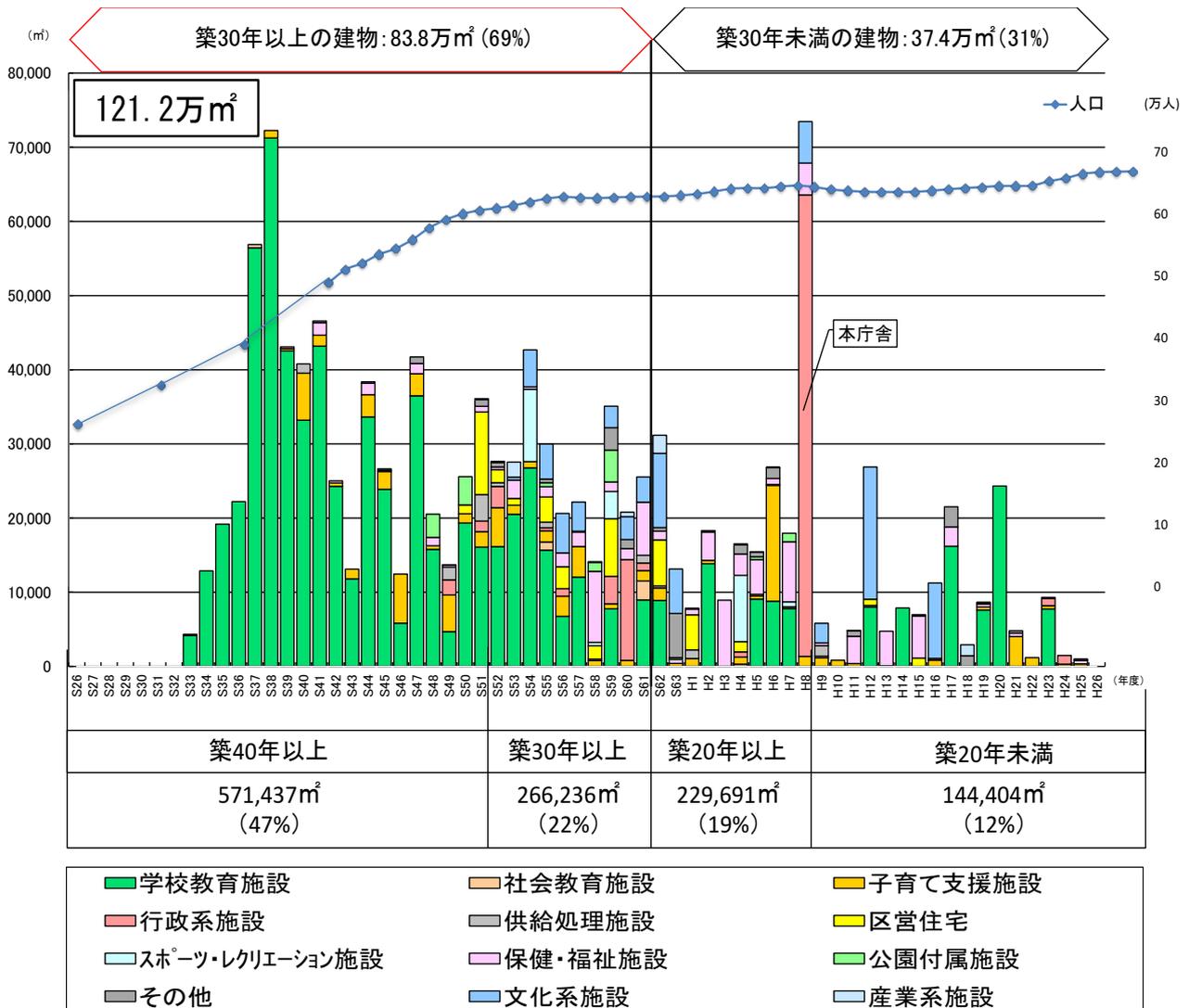
【道路・鉄道等】

- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 高速道路
- 鉄道・駅(日暮里・舎人ライナーを含む)
- 鉄道(構想・答申路線)
- 鉄道(構想)

第3節 戦略的な公共施設マネジメントの推進

区の公共施設の多くが、昭和30年代後半をピークに建設されており、特に学校教育施設を中心に、子育て支援施設や区営住宅の老朽化が進んでいます(図4)。さらに、少子・超高齢社会の進展に伴い、歳入の減少や扶助費の増加が懸念されることから、今後、区の財政状況はさらに厳しくなるものと予測されます。このため、中・長期的な視点に立った、戦略的な公共施設マネジメントを推進していくことが喫緊の課題となっています。

(図4) 公共施設の築年別整備状況



1 今後の維持管理・更新における基本的な方針

(1) 区民サービスを重視した施設の配置

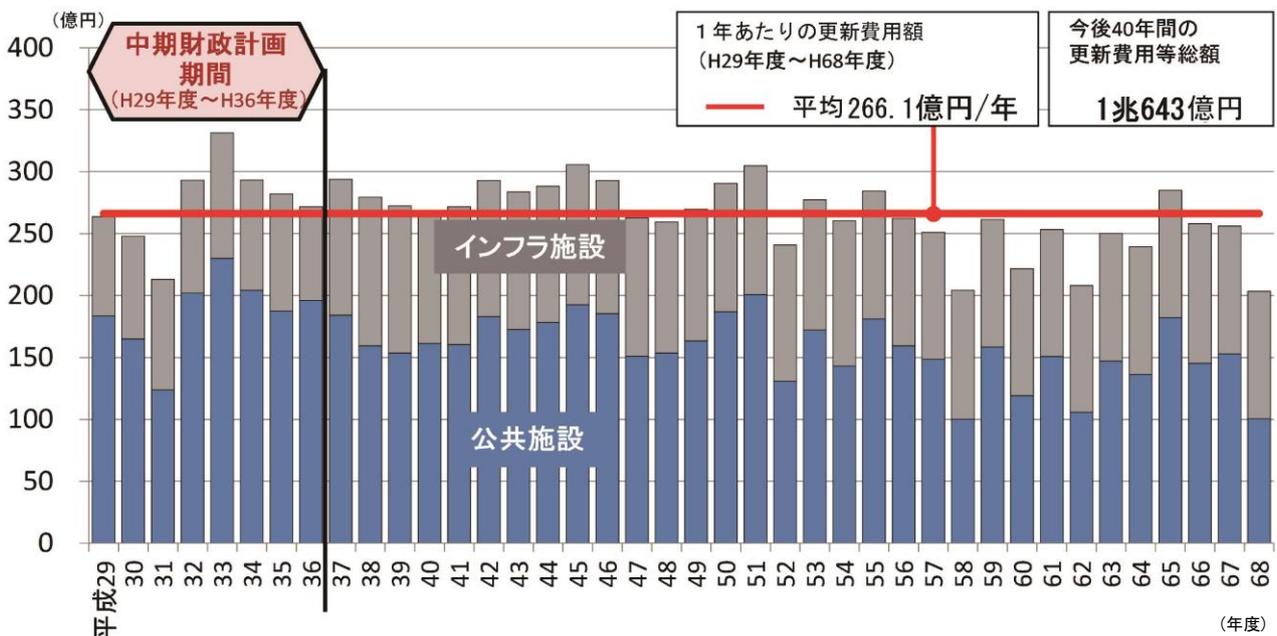
地域特性や人口構造の変化に伴う区民ニーズの多様化に応じた施設の適正配置を推進します。そのために、これまでの画一的な配置基準を改め、区民サービスを利便性の高い場所に集約する等、施設総量の適正化を進めていきます。

(2) 計画的な管理で施設を長く使用

施設等の企画・設計から維持補修、解体等までにかかるライフサイクルコストを意識した適切な施設管理を推進することで、更新費用の縮減・平準化を図ります。そのために、保全対象の優先順位づけを行うとともに施設管理に係る既存計画を見直し、新たに施設更新計画や長寿命化計画を策定します。また、効果的・効率的な施設管理を行うため、施設に関する管理体制や情報の一元化を図ります。

(図5) これまでの方法による維持更新コストの試算額

* 公共施設及びインフラ施設を今後も同規模で維持更新等した場合のコスト試算
 …区財政を圧迫するため、縮減・平準化が必要です



* 主な試算条件

- 公共施設は、「施設白書」の工事費に解体費と設計費を加えて算出
 なお、平成29～36年度の経費及び大規模改修時期は、「中期財政計画」に基づいている
- 道路は、「足立区道路維持管理基準（平成14年3月）」に基づいている
- 公園の改修、維持管理費等は、平成27年度の実績額より算出した

(3) 貸付や売却、民間活力等、資産の有効活用を拡大

今後も、低・未利用地や新たな創出用地の貸付、売却等を進めることにより財源確保を図るとともに、受益者負担の適正化を進めます。さらに、公共施設等の更新や新設、運営に対して積極的に民間資金やノウハウを導入することで、行政サービスの水準を維持しながら、歳出削減を図ると同時に財源確保を目指していきます。

第4節 新たな経営理念による区政経営の推進

区は、前基本構想・前基本計画（平成17年度版）に基づき「協働」を経営理念とした区政運営を進めてきました。その結果、ボトルネック的課題をはじめ、様々な課題の解決に向け「協働」が浸透し、取組みの成果が大きく表れてきました。

一方、人口構造の大きな変化や個人の価値観の多様化等に伴い、地域を支える担い手が今後一層減少するとともに、地域課題が複雑化・困難化の度合いを深めることが懸念されます。このような状況に対応するためには、これまでの「協働」を基本に「協創」という新たな仕組みを構築し、区民、団体、企業、NPO等と行政とが連携・協力関係を強めながら取り組んでいく必要があります。

そのため、「協働」及び「協創」は単なる手段ではなく、「区政経営を進めるための経営理念」として、すべての施策・事業に取り入れ、展開していきます。

「協働」及び「協創」が求められる背景や推進体制等については、第2部で整理します。

第2部

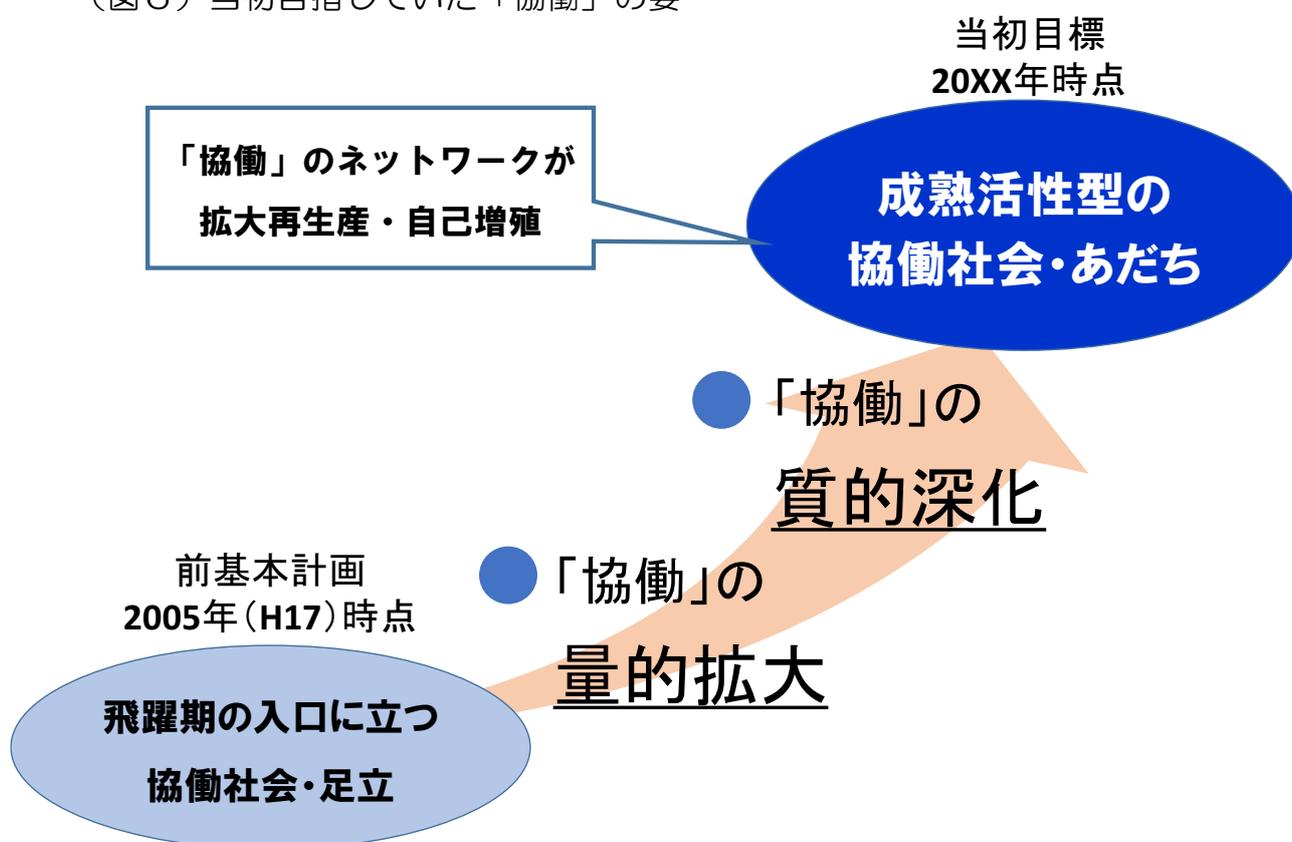
「協働」と新たな「協創」の推進

第1章 「協創」が求められる背景

1 これまでの「協働」の成果

前基本計画（平成17年度版）では、「協働」を推進するリーディングプロジェクトを通して、より「協働」が量的に拡大し、質的に深化（※3）する高次の協働社会である「成熟活性型の協働社会（※4）」の実現を目指していました（図6）。

（図6）当初目指していた「協働」の姿

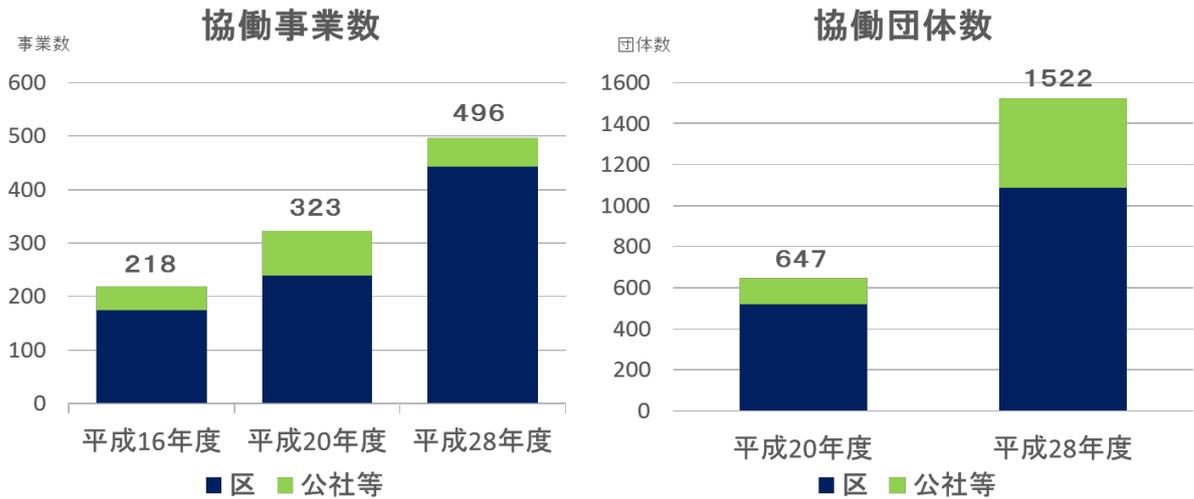


（※3）物事の程度が深まること。ここでは、区の依頼に基づく活動にとどまらず、独自の発想・工夫や特性を発揮した自発的な活動に深まっている状態

（※4）民間企業・団体、NPO間が、相互に働きかけを行い、「協働」の事業が活発に実践されているとともに、「協働」のネットワークが拡大再生産・自己増殖を始める社会

その結果、これまでの取組みの成果として、「協働」を担う団体数や事業数は年々増加してきました（図7）。特に、「治安」の改善に向けた「ビューティフル・ウィンドウズ運動」や、地域コミュニティの希薄化を補う「孤立ゼロプロジェクト」等の事業にその傾向が顕著に表れています。

（図7）協働事業及び相手方の推移



◆過去と比較して、協働事業数、および協働団体数が増加している

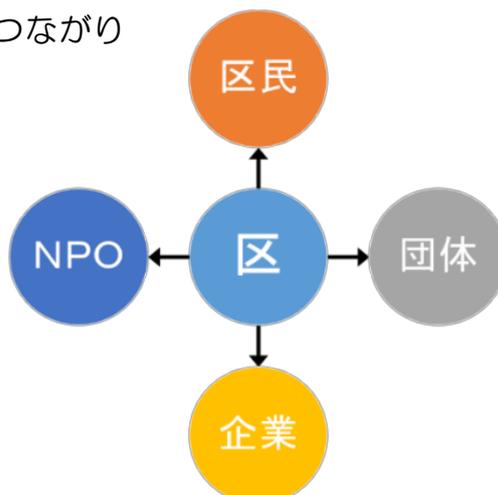
2 「協働」の課題と「協創」

一方「協働」の現場からは、区民の高齢化や価値観の多様化などにより、「協働」の担い手が不足・固定化しがちで、活動に支障をきたし始めているとの声があがっています。また、そうした地域の実情を背景に、区が抱える課題は年々複雑化・困難化してきており、現状を打開するための、新たな仕組みの構築が急務となっています。

これまでの「協働」はあくまでも行政主導で進んできたことから、情報伝達が一方通行になりがちであり、「協働」のパートナーの範囲も事業ごとに限定的な域を脱することができませんでした。

このような「協働」の取組みから見えてきた諸課題を洗い出し、改善していくことで、「協働」はその可能性を高めつつ「協創」へと徐々に変化を遂げ、区の活力や進化の推進エンジンとして力強く機能し始める。それが私たちの考える「協創」の姿です。

(図8) 現在の「協働」のつながり



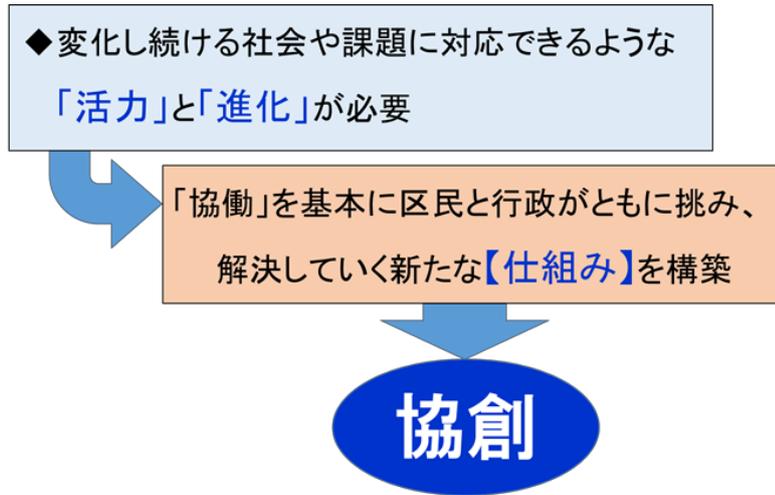
3 「協創」が成立するには

「協創」とは、「互いの個性や価値観を認めあい、ゆるやかにつながり支えあえば、より一層力を発揮することができる仕組み」と基本構想で定義しました。

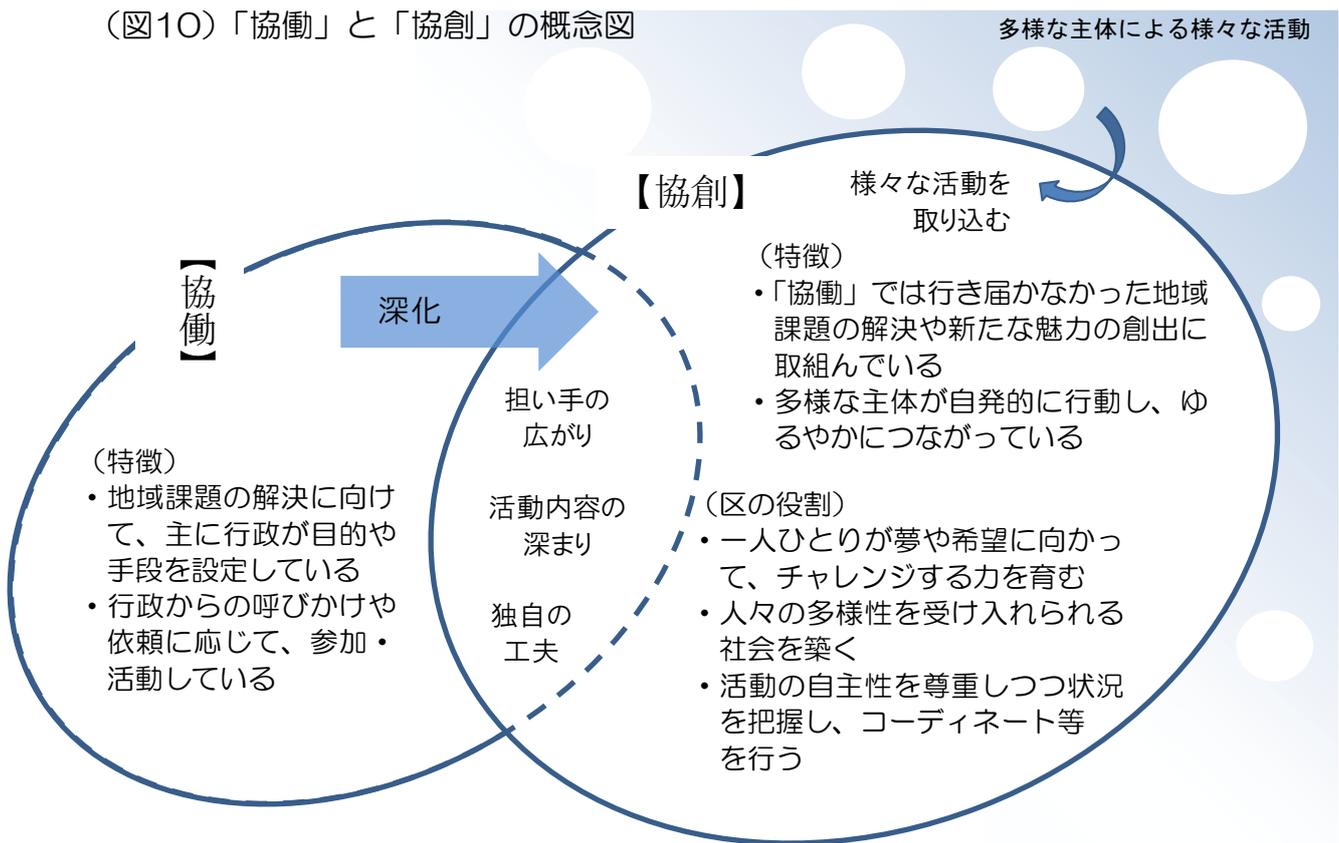
この「協創」が成立するには、「人・場（機会）・情報・評価」が重要なポイントです。意欲的で多様な「人」が参加し、真摯に取り組んでもらえる「場や機会」があり、取り組むべき「テーマ」が共有され、活動が始まります。この活動の成果を効果的に情報発信することで取組みが「評価」され、「協創」の輪が広がっていきます。

「協創」による取組みには、第1に「区民、団体、企業、NPO、大学等の多様な主体の参加を求め、力を結集していくこと」、第2に「より良い解決策を導くために、互いの個性や価値観を認めあい、柔軟な発想で取り組むこと」が重要です。この2つのアプローチによって、「ひと」と「まち」に「活力」と「進化」がもたらされます。

(図9) 新たな仕組み「協創」



(図10) 「協働」と「協創」の概念図



第2章 「協創」を推進するために

地域課題の解決に向けた「協創」による取組みを推進していくためには、まず、多様な主体に対して「協創」の具体的なイメージをわかりやすく伝えていくとともに、区の職員一人ひとりが「協創」を推進していくコーディネーターの役割を果たしていくという意識と実践力を持つことが求められます。

また、行政全体として「協創」に取り組む体制を築くとともに、多様な主体がつながり、交流できる仕組みを構築することが必要です。

区民と行政が一丸となって「協創」を推進していくための取組みや行政が担う役割を以下のように整理します。

1 「協創プラットフォーム」の構築

公・民、個人、法人を問わず、幅広い主体が自由に集える機会や場であるプラットフォームを設け、区を取り巻く様々な課題や解決すべきテーマに関する情報を共有します。そのうえで、各々が何を「するのか」「できるのか」「したいのか」、アイデア、意見、技術、資源等を持ち寄って検討を重ね、区の進むべき方向性を明らかにしていきます。

具体的な例として、プラットフォームにより2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシーのひとつとして、バリアフリーのまち・ひとづくりやスポーツに親しむ人を増やしていきます。

また、地域包括ケアシステムの構築にあたっては、医療関係者や介護事業者はもとより、NPO、ボランティア、成年後見人等、多くの関係団体が「協創」のもとに集い、地域資源を最大限に活用した足立区版システムとして磨きあげていきます。

プラットフォームの立ち上げにあたっては、参加を促す呼びかけはもちろん、多様な主体と主体との橋渡しなど、コーディネーターとして区の果たすべき役割は非常に重要です。その後の運用には、柔軟な発想と幅広い人的ネットワークを駆使して、活気あふれる「協創プラットフォーム」を構築します。

(図11) 「協創プラットフォーム」のイメージ



2 「協創ガイドライン」の策定

多様な主体がつながり、様々な活動が生み出される「協創」の土壌を築くためには、区民や区職員が共有すべき考え方やルール等を示した指針が必要です。より多くの方に「協創」を理解してもらうために、「協創」による事業の進め方等をわかりやすく示した「協創ガイドライン」を策定します。

ガイドラインの策定にあたっては、これまでの協働事業の達成度を分析評価し、「協働」に係るこれまでの課題を洗い出します。そのうえで、「協働」の深化、さらには「協働」から「協創」へと発展させるために、どのような対策を講じるべきかを明確に示します。

3 「協創リーディング事業」による「協創」の展開

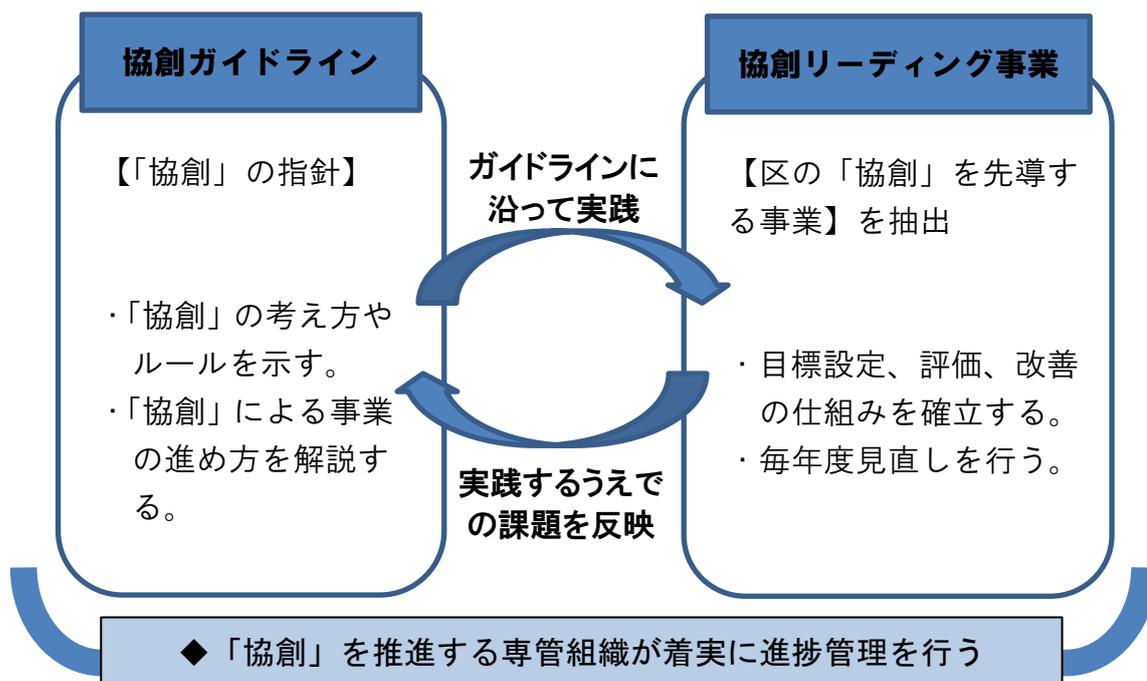
特に「協創」と親和性の高い事業、「協働」が質的にも深化し始めている事業などを「協創リーディング事業」として抽出し、優先的に推進します。ラインナップは毎年度見直しを行うとともに、事業を進めるにあたり明らかになった課題やその対策などは、逐次「協創ガイドライン」に反映していきます。

区民の皆様「協創」をより身近に、わかりやすく感じていただけるよう、事業の進捗や成果、またプラットフォームへの参加呼びかけなどについて、頻繁かつわかりやすく発信していきます。

4 庁内推進体制の整備

「協創」を推進していくためには、区職員一人ひとりが「協創」の意義を理解し推進できるよう意識改革を図るばかりでなく、その力を身につけるための研修・研鑽の場を設けます。また、分野横断的に「協創」を推進するための部署を設置する等、全庁的な体制整備を行います。

(図12) 「協創ガイドライン」と「協創リーディング事業」の関係図



第3部

戦略的な施策体系

第1章 将来像の実現に向けた4つの視点

基本構想では、将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」を定めるとともに、その実現に向けた4つの視点（「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」）を整理しました。

まず、日々の暮らしの主演であり、まちづくりの担い手でもある「ひと」がいて、その人々が営む日々の「暮らし」があり、その暮らしが展開される舞台となる「まち」があります。さらに、「ひと」「暮らし」「まち」を支える「行財政」が必要となります。

基本構想では、「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」のそれぞれの視点から、どのように取り組むべきかを示す基本的方向性を、以下のように整理しています。

視点1 【ひと】多様性を認めあい、夢や希望に挑戦する人

- ・自己肯定感を持ち、笑顔で健やかな子どもを育てる
- ・自分の可能性を広げ、地域を支える意欲を育てる

視点2 【暮らし】人と地域がつながる 安全・安心な暮らし

- ・いくつになっても住み続けられる地域をつくる
- ・多様性を尊重する社会を実現し、暮らしに関わる課題を地域とともに解決する

視点3 【まち】真に豊かな生活を実現できる 魅力あるまち

- ・災害に強い都市基盤を整備し、防災力を高める
- ・地域の個性を活かし、活力とにぎわいにあふれるまちをつくる

視点4 【行財政】様々な主体の活躍とまちの成長を支える行財政

- ・多様な主体による「協働・協創」を促進する
- ・次世代につなげる行財政運営を行う

第2章 基本計画における7つの柱立て

前章で示した4つの視点に基づく基本的方向性をふまえ、区のすべての施策を体系的に整理するための柱となる「7つの柱立て」を設定します。

また、各施策は、法令や条例等によって策定する分野別計画と整合をとって体系化します（図13）。

視点1【ひと】

（柱1）自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人

学校や家庭、地域などにおける子どもの学びの場の充実を図るとともに、妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支えることで、自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人を育みます。

（柱2）自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人

生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動や人権、男女共同参画などを推進することで、自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人を育みます。

視点2【くらし】

（柱3）地域とともに築く、安全なくらし

区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保するとともに、環境負荷の少ない暮らしを実現します。

（柱4）いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし

医療や福祉など、サポートが必要になっても、健康で住み続けられる仕組みをつくるとともに、健康寿命の延伸等を実現します。

視点3【まち】

（柱5）地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち

地域の個性を活かしつつ、災害に強く、便利で快適な交通網が整備されたまちづくりを行います。

(柱6) 活力とにぎわいのあるまち

地域経済の活性化を図ることで、活力とにぎわいのあるまちづくりを行います。

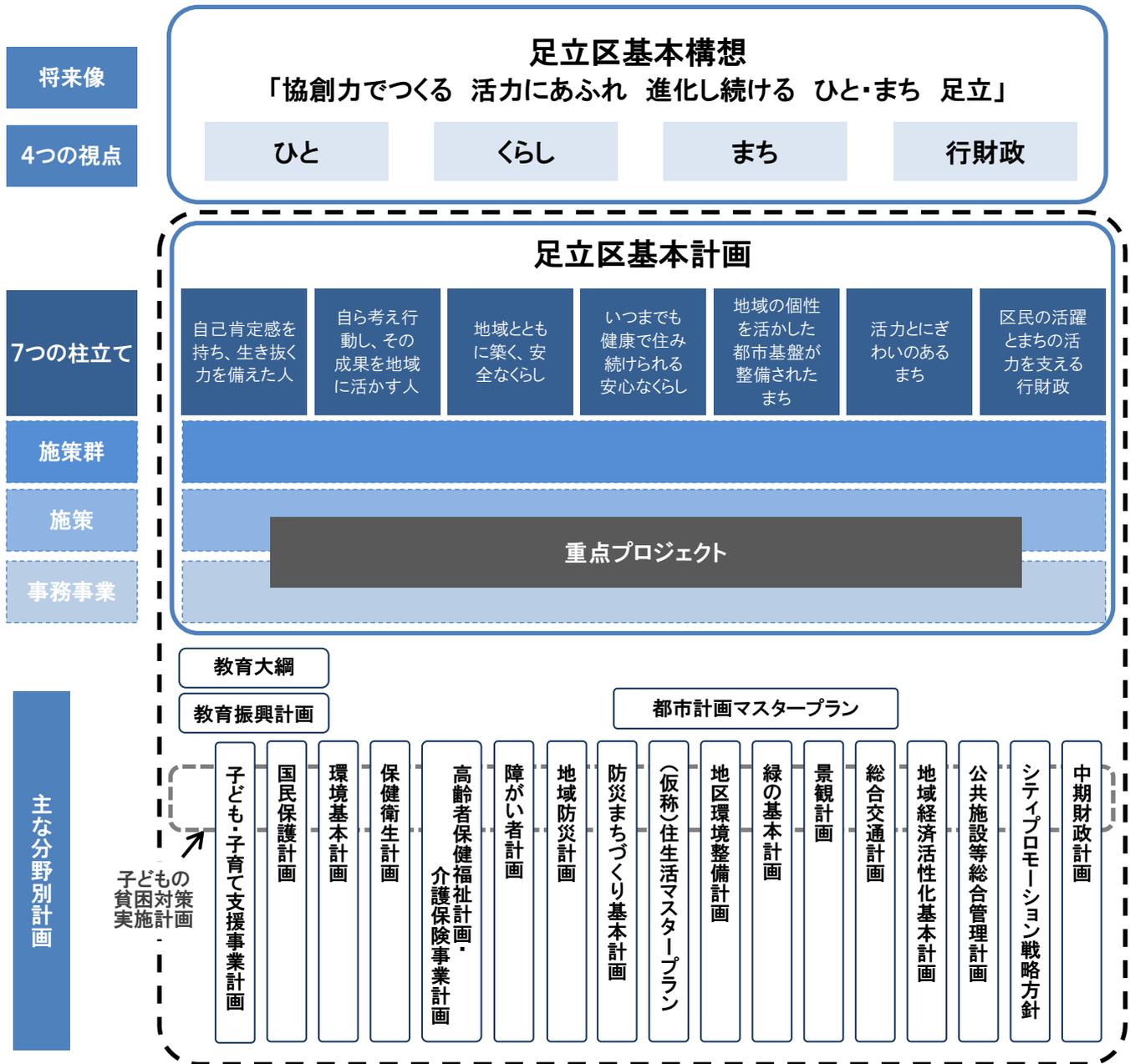
視点4【行財政】

(柱7) 区民の活躍とまちの活力を支える行財政

「協働・協創」の推進により、区民がより活躍できる環境づくりを行います。

また、戦略的かつ計画的な行財政運営を行うとともに、足立の魅力を多様な形で創出していきます。

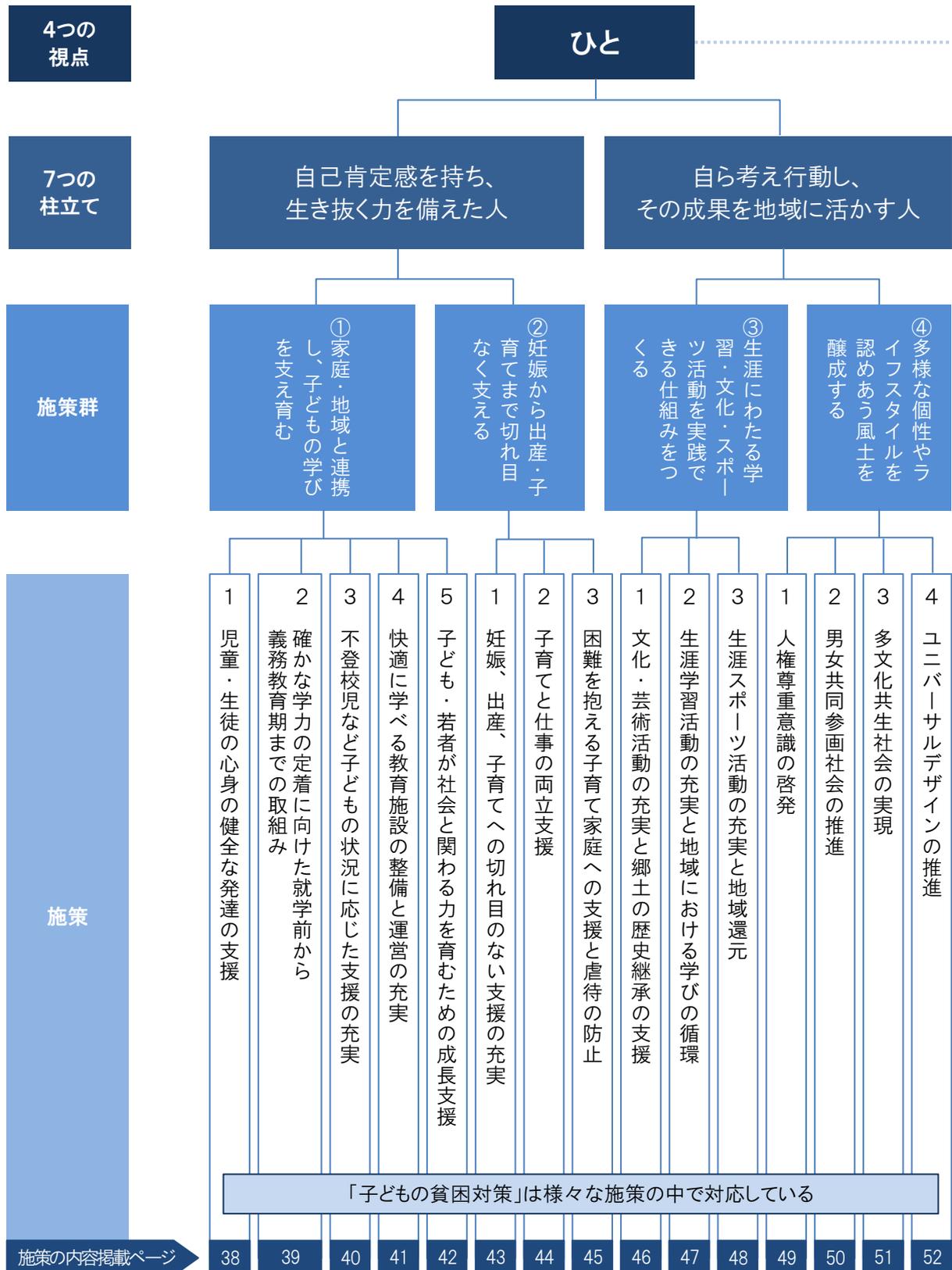
(図13) 基本構想・基本計画・分野別計画の関係図

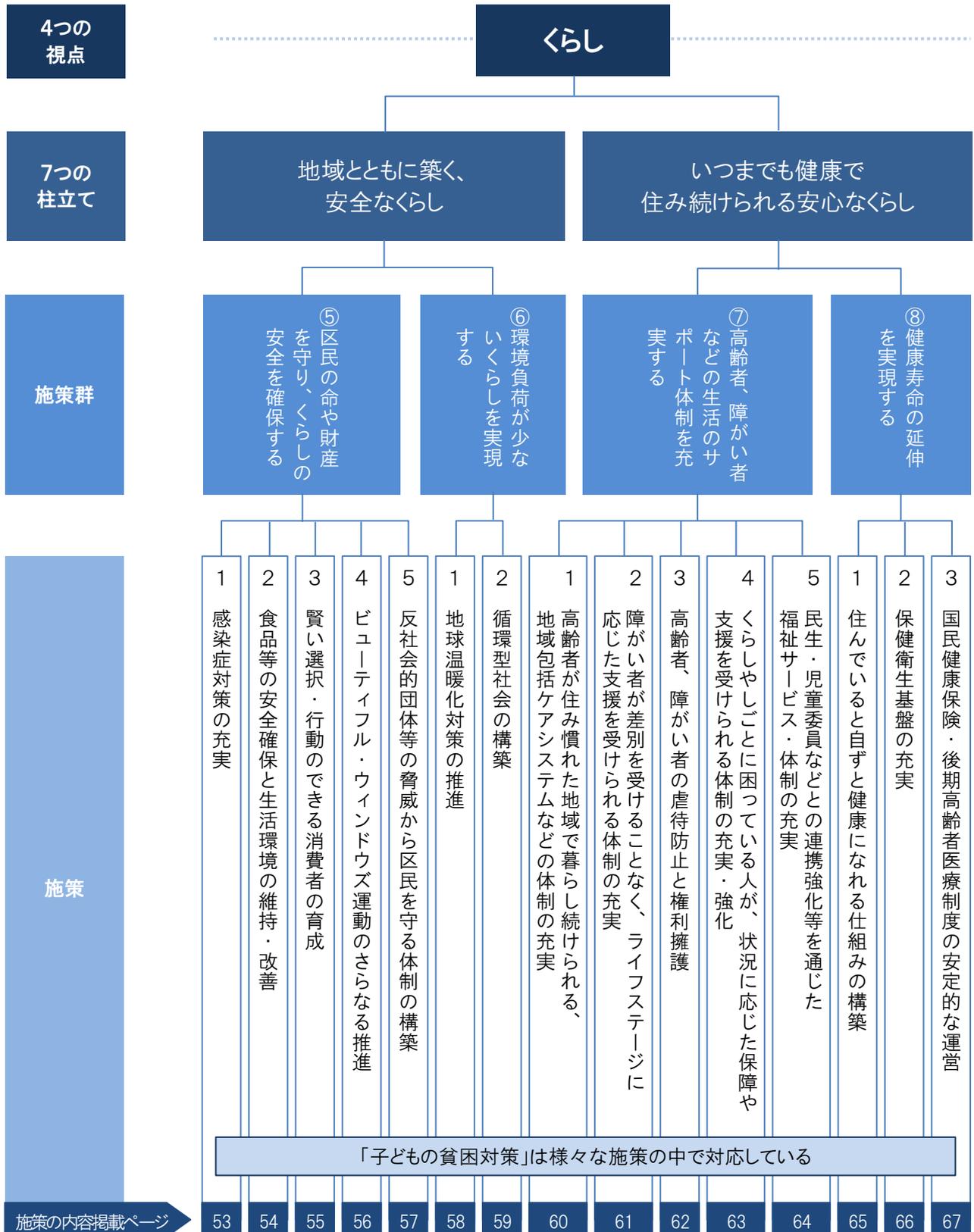


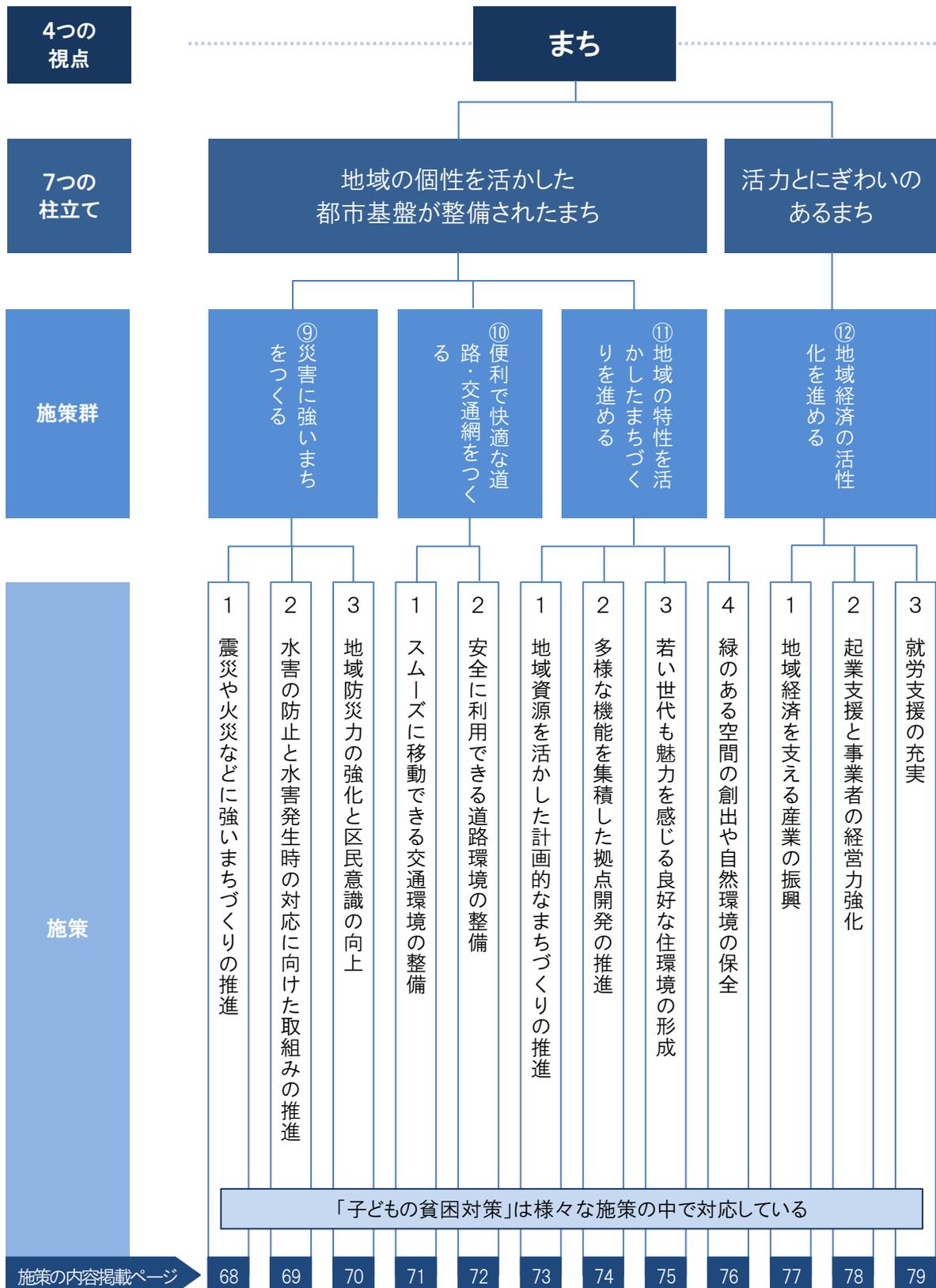
第3部 戦略的な施策体系

第3章 施策体系

4つの視点及び7つの柱立てに基づき、区のすべての施策を体系的に整理しました。具体的な事業については、95ページ以降の一覧をご覧ください。









第4章 重点プロジェクト

基本構想における将来像を実現するためには、区が抱えるボトルネック的課題をはじめとする重要課題の早急な解決が必要です。刻々と変化する課題に柔軟に対応するため、基本計画で実施する施策や事業の中から特に優先的かつ集中的に推進していく必要があるものを抽出し、4つの視点「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」に基づき、「重点プロジェクト」として設定します。

重点プロジェクトは、予算や人材を重点的に配分し、全庁を挙げて取り組みます。また、PDCAサイクルに基づき、足立区区民評価委員会での評価結果を十分にふまえ、毎年度見直しを行い、より適切な事業を取捨選択し、効果的かつ効率的な施策展開を図ります。

(表2) 重点プロジェクトの体系一覧

◎「重点項目」は、毎年度の見直しにより変更する可能性があります

◎具体的な事業については、110ページ以降の一覧をご覧ください

視点	柱立て	重点目標	重点項目（平成29年度）
ひと	自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	就学前教育の充実
			確かな学力の定着
			子どもの状況に応じた支援の充実
			健やかな身体づくり
	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	
		子育て不安の解消	
自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる	地域での学習・文化・スポーツ活動等の定着	
	多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	互いを認めあう人の育成	
暮らし	地域とともに築く、安全な暮らし	区民の命や財産を守り、暮らしの安全を確保する	ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化
		環境負荷が少ない暮らしを実現する	循環型社会への転換の促進
	いつまでも健康で住み続けられる安心な暮らし	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	高齢者等の安心を確保
			多様な支援サービスの提供による区民生活の安定・自立の推進
		健康寿命の延伸を実現する	自ずと健康になれる暮らしの支援
			安心できる地域医療の充実

視点	柱立て	重点目標	重点項目（平成29年度）	
まち	地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち	災害に強いまちをつくる	防災対策の強化	
		便利で快適な道路・交通網をつくる	道路・交通網の充実	
		地域の特性を活かしたまちづくりを進める	都市機能の向上 良好な生活環境の形成 緑と水辺と憩いの空間の創出	
	活力とにぎわいのあるまち	地域経済の活性化を進める	中小企業の競争力向上を支援	区内企業の人材確保
			にぎわいのある商店街づくり	
行財政	区民の活躍とまちの活力を支える行財政	多様な主体による協働・協創を進める	協働・協創による地域づくりの活性化	
			大学連携の推進	
		戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う	行政評価制度の活用と改革	
			専門定型業務の外部化推進	
			協創を推進する人材の育成	
		区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす	戦略的広報の展開	
的確な区民ニーズの把握				
次世代につなげる健全な財政運営を行う	区の魅力向上			
	堅固な歳入基盤の確保			
		公共施設の再編		

第4部
施策の内容

施策群① 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む

施策①-1 児童・生徒の心身の健全な発達の支援

■ 施策の方向（目標）

子どもたちに健康や食の大切さを伝えるとともに、将来を生き抜く心と体の基盤となる生活習慣づくりを推進します。また、多様な体験の場と機会を提供し、子どもたちの自己肯定感を養います。

【現状と課題】

小児生活習慣病予防の取組みにより、健診の管理不要率は改善傾向にありますが、まだ予断を許さない状況です。むし歯や肥満などの課題がある子どもの割合も高く、将来の健康被害を予防するためにも、規則正しい生活習慣や食習慣を身につけなければなりません。学校給食残菜率は、おいしい給食推進事業の取組みにより一定の成果がみられましたが、学校間の格差は依然大きい状況です。このため、食育の視点も含めながら、一層推進していくことに加え、様々な体験や活躍の場と機会を提供することで、子どもたちの心身の発達を支援していく必要があります。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①小児生活習慣病予防健診における「管理不要」と「正常」の割合（中学2年生）	81.2%	83%	85%
②小学生・中学生一人あたりの給食残菜率 ※低減目標	4.4%	4.1%	4.0%
③「足立区基礎学力定着に関する総合調査」で「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした割合	67.9% (H28)	68.5%	70.0%

（指標とする理由）

- ①生徒の身体の状態を測ることができるため。
- ②心身の成長のために、栄養バランスのとれた給食を残さず食べているかを把握できるため。
- ③子どもたちが「自分には良いところがある」と肯定的な回答をした割合を知ること、心身の健全な発達を把握することができるため。

【主な事務事業】

- ・小学校・中学校保健指導事業
- ・小学校・中学校給食業務運営事業
- ・小学校・中学校自然教室事業

施策群① 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む

施策①-2 確かな学力の定着に向けた 就学前から義務教育期までの取組み

■ 施策の方向（目標）

教員の授業力・指導力の向上と学力調査データに立脚した個に応じた適切な指導を推進し、社会を生き抜く力としての確かな学力の定着を図ります。また、乳幼児期の教育・保育内容の充実により、子どもたちの学びの基礎づくりを推進します。

【現状と課題】

小・中学校とも基礎学力の定着に一定の成果が見られる一方で、中学校のさらなる改善が課題となっています。今後は、足立スタンダードに基づく誰でもわかる授業づくりや個に応じた補習体制の強化、小学校での英語の教科化への備えなど、教育委員会と学校が一体となり、総力を挙げて「確かな学力」の定着に向けた取組みを推進していく必要があります。また、子ども・子育て支援新制度により、保育の量の拡充とともに、保育の質の確保が求められており、保育者の指導力の向上を図りつつ、幼・保・小がより一層連携し、就学前の子どもたちの基本的な生活習慣や学びの芽を育む取組みを推進していく必要があります。

【施策指標】

指標名	現状値 (H28年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①「足立区基礎学力定着に関する総合調査」における平均正答率が70%以上の児童の割合（小学校）	80.6%	85%	90%
②「足立区基礎学力定着に関する総合調査」における平均正答率が60%以上の生徒の割合（中学校）	63.5%	70%	75%
③基本的な生活習慣が身につけている小学校1年生の割合	-	80%	80%

（指標とする理由）

- ①・②基礎学力の定着を測ることができるため。
- ③「生きる力」を身につけるための、就学前の取組みの成果を測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・学力向上対策推進事業
- ・教職員の研修事務
- ・幼児教育振興事業

施策群① 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む

施策①-3 不登校児など子どもの状況に応じた支援の充実

■ 施策の方向（目標）

特別な支援を要する子どもが一人ひとりの環境や状況に応じた教育が受けられるように、支援体制を充実していきます。

【現状と課題】

いじめや不登校、発達障がい等様々な悩みや課題を抱える子どもたちが、生き生きと学校に通えるように教育相談や就学相談による支援を行っています。今後も、引き続き一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握したうえで、必要な支援、指導を行うとともに、「東京都特別支援教育推進計画 第三次実施計画」の実施に伴う就学相談の申込件数の増加に対応していく必要があります。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①就学相談が完結した割合	97%	99%	100%
②心理、学習面からの不登校支援である教育相談により不登校が解決または改善した割合	35%	38%	40%
③家庭や生活環境もふまえた不登校支援を行うSSW*により不登校が解決または改善した割合	26%	28%	30%

*SSW（スクールソーシャルワーカー）：心理と福祉の専門性を活かし、教育現場で活動する福祉の専門職。

（指標とする理由）

①児童・生徒に適した就学先等につなげられたかを測ることができるため。

②児童・生徒の不登校が改善・解決している状況が分かるため。

※平成27年度不登校児童・生徒数 小学校240人、中学校733人

③生活環境等様々な課題を抱える児童・生徒の不登校の解決・改善が分かるため。

【主な事務事業】

- ・こどもと家庭支援事業
- ・特別支援教育事業

施策群① 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む

施策①-4 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実

■ 施策の方向（目標）

学校の施設更新と保全工事による長寿命化や快適な学校環境の創出を計画的に進め、安定した学校運営を支えます。また、学校規模の適正化を推進することで、より質の高い教育を実現できる学校づくりを進めます。

【現状と課題】

学校施設においては、耐震補強工事を完結し、安全面の向上を図りました。一方で、昭和30年代・40年代に建設された施設が多く、学校施設の修繕に要する経費も年々増加傾向にあります。安定した学校運営を支えるためにも、トイレの改修や空調設備の更新により快適な学校環境を創出するとともに、改築による施設更新や保全工事による長寿命化を計画的に実施する必要があります。学校規模の適正化については、年少人口が開発等によって一時的に増加している地区もありますが、区全体では減少傾向にあるため、学校の統合と施設更新を計画的に実施していくことが重要です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①平成29～36年度の改築・全体保全工事予定校31校のうち改築・全体保全工事が完了した学校数の割合	-	48%	100%
②全小・中学校に占める「適正規模校」の割合	61% (H28)	64%	70%

(指標とする理由)

- ①平成29～36年度対象31校の施設更新及び長寿命化の進捗率が把握できるため。
- ②小・中学校の適正規模化の進捗を測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・区立小学校・中学校の改築事業
- ・小学校・中学校施設の保全事業
- ・学校適正配置推進事業

施策群① 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む

施策①-5

子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援

■ 施策の方向（目標）

子ども・若者が健やかに育つことができる家庭環境及び地域環境を醸成するために、家庭や地域の教育機能を高める取組みを進めるとともに、地域における多様な学び・体験の場を広げます。

【現状と課題】

これまで、子育て仲間づくり事業、放課後子ども教室、各種の体験事業や指導者養成事業、大学との連携事業など、家庭や地域の中で子ども・若者が育つための支援・環境整備を行ってきました。結果として、地域における体験の場が増え、内容も多様なものとなってきました。家庭の教育力を高める取組みとしては、基本的な生活リズムの定着に向けて、現在早寝・早起き・朝ごはん等を進めています。家族形態の変容や経済事情、地域社会とのつながりの希薄化などから家庭教育が困難となっている今、地域の教育機能を活かしながら、各家庭の教育を応援できる事業をさらに展開していきます。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①大学体験した中学生のうち「進路について考える機会となった」と回答した人の割合	98%	98%	98%
②「足立区基礎学力定着に関する総合調査」で、小学校5年生が「地域の行事に参加している」と答えた割合	56.7%	59%	61%

（指標とする理由）

- ①大学体験が、子ども達の将来を考える力に結びついていることが分かるため。
 - ②地域とのつながり等が希薄な子どもが、社会と関わる力を育む機会である地域行事へ参加する度合を測ることができるため。
- ※「ときどき参加している」という答えを含む。

【主な事務事業】

- ・ 体験学習推進事業
- ・ 家庭教育推進事務
- ・ こども未来創造館管理運営事務

施策群② 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える

施策②-1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実

■ 施策の方向（目標）

安心して妊娠、出産、子育てができるよう支援を行います。また、乳幼児の健康の保持及び増進を図るための仕組みづくり等を行います。

【現状と課題】

子どもや家庭を取り巻く環境は、少子化や核家族化・国際化などにより大きく変化しています。区ではこれまで、妊産婦支援の充実をはじめ乳幼児健診事業の受診率向上等に取り組み、安心して子育てができる環境を整備してきました。平成28年度からは、妊娠期から早期の支援に重点をおき、育児困難や生活困窮を未然に防ぎ、健やかな親子の成長を支える仕組みづくりを進めています。今後も引き続き、妊婦が健康で安心して出産できる環境づくり、子育て不安の解消、乳幼児の健康保持・増進、子育てに関する環境の充実を図るために、妊娠期から切れ目のない支援を行う必要があります。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①早期（37週未満）に産まれた子どもの割合 ※低減目標	6.0%	5.4%	5.3%
②3～4か月児健康診査未受診者のうち、勧奨後受診につながった割合	87.9%	95%	100%

（指標とする理由）

- ①妊婦に対する適切な保健指導を行った結果を測ることができるため。
- ②心身の健康を確認できる大切な機会である健診の勧奨効果を測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・妊婦健康診査事業
- ・乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査事業
- ・児童手当の支給事業

施策群② 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える

施策②-2 子育てと仕事の両立支援

■ 施策の方向（目標）

保護者が子育てと仕事を両立できるよう保育施設の整備を進め、ニーズにあった保育サービスの充実を図ります。また、保護者が保育サービスを適切・円滑に利用できるよう、情報提供や相談体制の充実を図ります。

【現状と課題】

保育を必要とする世帯が増える中、区内では大規模開発地域において保育需要が急激に増加しています。しかし、保育所の整備に適した用地の不足による整備の遅滞や、新制度導入後に利用希望が認可保育所に集中したことなどから、保育所待機児童率は2%台半ばで停滞しています。今後は、地域別の保育需要をより詳細に分析し、先回りの整備を計画すると同時に、地域資源を活用し確実に整備に結び付ける必要があります。また、年度当初に空きが多い地域型保育の利用促進、新規の施設整備に不可欠な保育人材の確保・定着及び保育の質の維持・向上も求められています。学童保育室については、平成27年度から学童保育室の利用対象が小学校6年生までに拡大し、待機児童が大幅に増えています。今後は、学童保育室の増員・増室とあわせ、児童館機能の強化やあだち放課後子ども教室との連携を進め、保護者へ適切に情報提供し、学童保育需要の適正化を図り、待機児童を解消していきます。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①保育需要に対する待機児童率 ※低減目標	2.4%	0%	0%
②学童保育室の待機児童率 ※低減目標	3.9%	0%	0%

(指標とする理由)

①・②待機児童率の減少は、子育てと家庭の両立に重要であるため。

【主な事務事業】

- ・ 私立保育園施設整備助成事業
- ・ 私立保育園の運営費助成事業
- ・ 学童保育室運営事業

施策群② 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える

施策②-3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止

■ 施策の方向（目標）

困難を抱える子育て家庭の悩み相談に応じ、経済的支援をはじめ、親と子どもに寄り添った様々な支援を行います。

【現状と課題】

子どもを取り巻く環境が複雑・多様化する中で、児童虐待の増加やひとり親家庭における厳しい経済状況など、子育て家庭には様々な課題があります。

児童虐待については、児童虐待予防講座の充実や、地域のネットワーク強化による早期発見、関係機関のスムーズな連携による早期対応が重要です。また、ひとり親家庭については、対象となる家庭のニーズを分析し、その結果をふまえた相談・サロン事業の充実を図るなど、子どもの貧困対策とも連携したきめ細やかな支援により、経済的自立につなげていくことが重要です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①児童虐待解決率	65%	70%	75%
②高等職業訓練促進給付金受給後の正規雇 用者数	3名	15名	25名
③ひとり親家庭向けサロン年間参加世帯数	-	480世帯	720世帯

(指標とする理由)

- ①児童虐待に対する適切かつ迅速な対応や支援を行った結果を表しているため。
- ②経済的自立に向けた有効な支援の実施結果を測ることができるため。
- ③支援のきっかけとなる機会の提供状況を測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・養育困難改善事業
- ・小学校・中学校 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業
- ・ひとり親家庭総合支援事業

施策群③ 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる

施策③-1 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援

■ 施策の方向（目標）

文化・芸術活動の推進や理解促進及び環境整備を図ります。また、郷土の歴史・文化継承を支援します。

【現状と課題】

区内の文化・芸術活動の拠点となる施設の状況をみると、西新井文化ホール及び文化芸術劇場の来場率は順調に伸びています。今後も引き続き区民が文化や芸術に親しむ機会を提供していく必要があります。郷土の歴史・文化の向上については、伝統芸能に関心を持つ区民の割合は当初の目標に達していないものの、郷土博物館が実施した体験学習・講座及び協働事業へ参加した児童・生徒及び区民の数は増加しています。今後は、増加している文化財や新たに発見された歴史資料の活用とあわせて、郷土博物館での体験・体感する事業を増やし、区民や子どもたちが郷土の歴史・文化の理解を一層深めていけるようにすることが必要です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①区内の文化施設や催しで、音楽や芸術の鑑賞または伝統芸能に親しむ機会を持った区民の割合	-	10%	15%

（指標とする理由）

①文化芸術関連施設の活性化と区民の芸術等に接する機会の増加の目安となるため。

【主な事務事業】

- ・ 区民の文化活動支援事業
- ・ 文化芸術を担う人材の育成事業
- ・ 文化芸術施設の管理運営事務

施策群③ 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる

施策③-2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環

■ 施策の方向（目標）

一人ひとりの生涯を通じた学びを支援する環境の整備を図ります。また、多様な学びの成果を結びつけ、学ぶ側から教える側へと成長できる学びの循環を支援します。

【現状と課題】

地域学習施設の利用者数は年々増加の傾向にあり、区民に生涯学習が広がり、定着しつつあります。一方で、個人や仲間内で学ぶことで生涯学習が完結してしまい、学んだことを周囲の人々や地域に対して発信できていない状況もあります。今後は、気軽に立ち寄れる各種講座により、区民の生涯学習のきっかけづくりを継続していくとともに、これまで学ぶ側だった方が、教える側・見せる側にステップアップできるような活動の支援・促進が求められます。さらに、生涯学習をきっかけに集まった人々が、学習意欲をさらに高め、地域の中で活躍し、新たな仲間をつくれる環境形成が必要です。また、区民の学習の拠点となる図書館運営では、利用者や貸出冊数の増加を図るとともに、あだちはじめてえほん事業等の推進により、乳幼児期からの読書習慣の定着を図ることができるよう環境を整備していきます。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①学習センターの講座やサークル活動、地域の講演会などに参加している区民の割合	-	12%	15%
②学習センター講座における区民講師の割合	-	55%	60%
③図書館資料の区民一人あたり貸出冊数	5冊	7冊	9冊

(指標とする理由)

- ①区民の生涯学習活動（学習センターの講座やサークル活動、PTAや地域の講演会、民間のカルチャースクール、大学の講座等）が活発に行われていること目の目安になるため。
- ②学習成果等が地域活動へ活かされていることが分かるため。
- ③図書館の活用度を表すことができるため。

【主な事務事業】

- ・ 指定管理者管理運営事務
- ・ 生涯学習振興公社運営事業
- ・ 中央図書館管理事務

施策群③ 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる

施策③-3 生涯スポーツ活動の充実と地域還元

■ 施策の方向（目標）

誰もが運動・スポーツ・レクリエーション活動を気軽に楽しみ、継続して取り組める環境を整備し、地域で活躍する人材の活動支援を推進するとともに、スポーツを通じた様々な交流を図ります。

【現状と課題】

区内スポーツ施設の利用者数は、年間約200万人で推移し、身近な学校施設や総合型地域クラブの取組みや、民間スポーツ施設を活用して運動・スポーツを気軽に楽しむ区民の数も年々増加傾向にあります。今後は、健康への関心が高まり生涯スポーツ人口の増加によるニーズが多様化する中、継続して地域で活動できる場所の整備や指導者・ボランティア等の育成が必要です。一方で、個人及び団体のスポーツ・レクリエーション活動のみで完結してしまう傾向が見受けられるため、世代間交流や地域課題への理解を深め、地域コミュニティで主体的に活動できる取組みを進めることも必要です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①定期的にスポーツをする人の割合	53%	62%	70%
②体育協会・スポーツ施設・総合型地域クラブの事業参加者数	412,432人	421,000人	430,000人
③スポーツ活動支援、防犯パトロール、清掃など地域活動をしているスポーツ団体の割合	3%	25%	50%

（指標とする理由）

- ①スポーツ活動の実践状況を測ることができるため。
- ②各団体の事業によるスポーツの機会の創出状況を測ることができるため。
- ③各団体による、スポーツを通じた地域の交流・還元の実態を把握できるため。

【主な事務事業】

- ・ 社会体育振興事務
- ・ 地域団体活動支援事業
- ・ 学校施設の地域開放事業

施策群④ 多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する

施策④-1 人権尊重意識の啓発

■ 施策の方向（目標）

すべての人の人権が尊重される社会を実現するため、地域団体等と連携しながら普及啓発活動を行います。また、活動を支援するためのひとつづくりを行います。

【現状と課題】

区では、変動する時代状況に照らし、多様化する人権課題を幅広く取上げ、広報紙・ホームページ・啓発冊子・研修等により人権尊重の意識啓発を実施してきました。今後は、インターネット上での人権侵害やヘイトスピーチなど、さらに表面化する様々な人権課題について、人権教育の推進、関係部署・団体との連携促進、研修を通じた人権の重要性・守る意識の醸成と豊かな人権感覚を身につけた人材の育成といった取組みの充実を図ることが必要です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①参加者アンケートなどからテーマ設定した人権啓発イベントの意図に即した参加者の割合	80%	90%	100%
②主要な人権啓発イベントで実施するアンケートにおいて「人権について理解が深まった」と答えた参加者の割合	93%	97%	100%

(指標とする理由)

- ①人権に関する啓発事業の取組みの結果を測ることができるため。
- ②人権について区が発したメッセージに対する区民の意識の改革を測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・人権啓発普及事務
- ・人権教育啓発事業

施策群④ 多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する

施策④-2 男女共同参画社会の推進

■ 施策の方向（目標）

性別に関わらず自らの意思によって、個性や能力を発揮し活躍できるよう、環境の整備を図るとともに、女性の自己実現のための支援を行います。また、女性団体の男女共同参画に関する自主的な活動を支援します。

【現状と課題】

男女共同参画社会の実現に向けた主要な課題の一つとして、ワーク・ライフ・バランス（WLB：仕事と生活の調和）の推進があります。区では、平成21年度以降、区内中小企業を対象にWLB認定企業制度を実施し、その認定数は着実に伸びています。女性活躍推進法の制定により、WLBという単語がメディアで取上げられる機会も増え、その内容についても関心が持たれつつあります。一方、区の附属機関等への女性参画率は目標達成に至っていません。今後は、WLBのさらなる推進に向けた経営者の意識改革に加え、経営者と従業員双方で目的意識を持つことへの継続的な支援等を通じた環境改善や、区の附属機関等での女性比率の向上に向けた取組みを進めていくことが必要です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①「男女が対等な立場で意思表示や活動を行うことができ、また責任も分かちあっている」と感じている区民の割合	-	40%	50%
②足立区各種審議会・委員会等への女性の参画率	24%	35%	40%

（指標とする理由）

- ①日常生活における男女共同参画施策の成果を測ることができるため。
- ②政策策定過程における女性の参画の進捗を測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・男女共同参画社会の推進と女性活動への支援事業
- ・男女参画プラザ管理運営事務

施策群④ 多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する

施策④-3 多文化共生社会の実現

■ 施策の方向（目標）

外国人の相談体制・情報提供の充実を図るとともに、国籍や民族の文化的な違いを認めあい、互いに尊重し、共に生きていく社会を目指します。

【現状と課題】

区内居住の外国人の生活相談は件数、時間ともに増加しています。また、通訳や文化交流ボランティア登録者数も安定しており、小・中学校での国際理解教育も広く浸透している状況です。外国人住民登録者数が年々増加し、出産・保育園・就学など生活に密着した相談内容が多くなっている中では、各所管における言語支援体制強化、外国語・文化交流ボランティアの充実及び異文化理解の促進が必要です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①小・中学校への国際理解教育講師派遣クラス数（うち、中学校のクラス数）	77クラス (10クラス)	92クラス (13クラス)	110クラス (16クラス)
②国際理解教育を実施した小・中学校における満足度	-	50%	80%
③外国人生活相談解決件数	2,369件	2,599件	2,748件

(指標とする理由)

- ①共生社会推進に向け、国際理解教育の量的拡大を測ることができるため。
- ②国際理解教育の取組みの効果を測ることができるため。
- ③在住外国人の相談を各所管へつなげ、解決へ導く総合受付窓口として機能した取組み成果を測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・多文化共生推進事業

施策群④ 多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する

施策④-4 ユニバーサルデザインの推進

■ 施策の方向（目標）

あらゆる生活の場面において、誰もが利用しやすく、思いやりがある社会づくりを推進していくため、ユニバーサルデザインの考えを持つ人を育みます。

【現状と課題】

すべての人々が利用しやすい環境を整備するために、区では「足立区ユニバーサルデザイン推進計画」を定め、「くらしの場づくり」「ものづくり」「ひとづくり」「サービスや情報づくり」「しくみづくり」の5つの視点から、分野ごとのユニバーサルデザインに配慮した環境づくりを進めています。今後は、時間の経過とともに変化する社会環境や必要性に対応し、求められるサービスを提供するため、常に利用者の評価を基に検討を重ね、PDCAサイクルを繰り返しながら取組みの成果を高めることで、ユニバーサルデザインに配慮した社会を構築することが必要です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合	-	45%	50%

（指標とする理由）

- ①区民の「心のユニバーサルデザイン」に対する理解の深度を測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・ユニバーサルデザイン推進事業

施策群⑤ 区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する

施策⑤-1 感染症対策の充実

■ 施策の方向（目標）

感染症等に関する正しい知識の普及啓発や、検査・相談・支援体制の充実を図り、感染症発生時に備える体制を整備するとともに、感染症発生時には拡大防止に努めます。また、予防接種率の向上を図ります。

【現状と課題】

医療技術の進歩や公衆衛生の向上により、感染症の国内流行は減少する傾向にあり、足立区も同様の傾向にあります。しかし、結核は高齢の患者の割合が増えており、足立区の結核り患率は依然として全国や東京都より高い現状にあります。

結核など感染症のまん延を最小限に抑えるため、高齢者や生活習慣病患者、会社・学校等特定の属性を持つ個人・集団への感染防止、予防接種の適切な展開・充実、区民に対する正しい知識の普及啓発等が必要です。また、新たな感染症の流行による危機への対処も重要となります。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①結核り患率（人口10万対） ※低減目標	18.6	16.6以下	14.9以下
②乳幼児のBCG定期予防接種率	97.9%	99%以上	100%
③結核年報「発病から初診までの期間が2 か月以上の割合」 ※低減目標	28%	26%	24%

（指標とする理由）

- ①結核のまん延の程度を表すことで、結核対策の進行状況を把握できるため。
- ②結核のまん延防止につながるBCG接種率の高さを測ることができるため。
- ③正しい知識を持つことで発症した際に速やかに受診することが考えられるため。

【主な事務事業】

- ・ 感染症検査事務
- ・ 感染症予防・患者医療費公費負担事業
- ・ 予防接種事業

施策群⑤ 区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する

施策⑤-2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善

■ 施策の方向（目標）

食品や水、薬品等の安全確保を図ります。また、騒音や大気汚染、土壌汚染などの生活環境被害の防止を図るとともに、ごみ屋敷対策や不法投棄対策を進めます。

【現状と課題】

食品・水・薬品等の管理に係る指導の徹底や検査体制の確保、区民への意識啓発を行ってきた結果、区民生活に係る衛生状態の確保は概ね達成できています。一方、大気汚染についてはPM2.5や光化学スモッグ等の課題が残っており、感染症問題については蚊媒介感染症や狂犬病など国外から持ち込まれる可能性の高い疾患の発生による危険性も存在します。こうした課題の未然防止と発生時の対応策の検討に加え、法令に定められた基準を満たすための対策等の推進が重要です。また、区民から通報や相談があった際には、迅速な対応や連携等により、良好な生活環境の維持・改善を図っています。しかし、工場等の公害を対象とした従来の規制手段では、解決が困難な相隣関係に伴う騒音等の苦情が増えています。加えて、不法投棄は減少傾向にあるものの解消には至っていません。いわゆるごみ屋敷についても、高齢化に伴う単身世帯の増加や地域での孤立化を背景に、増加が懸念されます。今後は法令に基づく規制・指導に加え、専門機関との連携や地域による見守り等による適切な対応が必要です。また、アスベスト飛散防止や土壌汚染対策等による健康被害の未然防止については、事業者自身の取組みが不可欠です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①食品・水・薬品及び関連施設等の検査適合率	94%	97%	100%
②工場等に対する公害苦情相談件数 ※低減目標	305件	262件	232件

（指標とする理由）

- ①食品・水・薬品等の安全が確保されている状況を測ることができるため。
- ②工場等に対する苦情の減少により、生活環境の改善状況を測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・ 食品衛生営業許可監視指導事業
- ・ 食品・水・室内空気等検査事務
- ・ 環境保全対策事業

施策群⑤ 区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する

施策⑤-3 賢い選択・行動のできる消費者の育成

■ 施策の方向（目標）

消費者が自ら選択・行動できるようにするため、情報の発信と相談体制の充実を図ります。また、消費者教育の推進と団体の活動支援を行います。

【現状と課題】

消費者被害を未然に防ぎ、拡大を防止するために、消費者教育や啓発などの取り組みを実施してきた結果、消費者相談解決率はほぼ100%を達成している状況にあります。しかし、近年ではインターネットやスマートフォン等に関連する相談内容の増加や、様々な情報が氾濫する中での相談内容の複雑化・困難化が特徴となっています。今後は、より適切な対応ができるよう相談スキルのレベルアップや、消費者へのさらなる情報提供・啓発が重要です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①消費者相談解決率	98.4%	98%	98%
②消費生活相談を受けた人のうち、2回以上利用した人の割合 ※低減目標	-	12%	10%

(指標とする理由)

- ①消費生活相談の解決状況を測ることができるため。
- ②消費生活相談を受け、自主的・合理的に行動したかを確認することができるため。

【主な事務事業】

- ・消費者支援事業
- ・消費者センター管理運営事務

施策群⑤ 区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する

施策⑤-4 **ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進**

■ 施策の方向（目標）

「美しいまち」は「安全なまち」を合言葉に、これまで推進してきた防犯・美化の施策を地域と連携しながら、さらに推進・拡大するとともに、全区民運動の中で培ってきた規範意識の向上を図ります。

【現状と課題】

「誰もが実感できる安全で安心なまち足立」の実現に向けて、地域総ぐるみで、区内刑法犯認知件数や自転車の放置率の減少に取り組んでいます。これらの成果が多くの区民に体感されている一方で、区外からの治安イメージは改善されていません。今後は、区内外からの評価を高めるため、防犯、美化、まちづくり等の取組みをこれまで以上に拡張していくことが必要です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H28年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①体感治安が「良い」と感じる人の割合	54.1%	59.0%	64.4%
②区内刑法犯認知件数 ※低減目標	6,519件	5,519件	4,300件

（指標とする理由）

- ①安全・安心なまちが実現されていることを測ることができるため。
- ②「犯罪が多いまち」という誤った認識を正すことができるため。

【主な事務事業】

- ・生活安全支援事務
- ・防犯防火協会助成事務
- ・自転車の放置対策事業

施策群⑤ 区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する

施策⑤-5 反社会的団体等の脅威から区民を守る体制の構築

■ 施策の方向（目標）

反社会的団体の活動や国民保護法に定める武力攻撃事態・大規模テロ等の緊急対処事態、その他大規模な災害事故等の危機事態に対処するための体制を整えます。

【現状と課題】

区ではこれまでも、自然災害や事故、身近な犯罪などの危機事案に備える取組みを行ってきましたが、近年は、反社会的団体による抗争事件や周辺国家による武力攻撃の動向、大規模テロへの懸念等、区民の暮らしを脅かす危機事案が急速に顕在化しています。今後は、不測の事態に備えて、警察・消防等の関係機関及び庁内各課との連携をより一層強化し、有事の際に迅速かつ的確に対処できる危機管理体制の構築が必要です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数 ※低減目標	3施設	2施設	0施設
②事業者及び施工会社等が暴力団等の排除を目的として設立する協議会等の数	1団体	3団体	4団体

(指標とする理由)

- ①区民の脅威や不安感の解消に向けた進捗を測ることができるため。
- ②暴力団排除につながる体制構築の進捗を測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・危機管理事務

施策群⑥ 環境負荷が少ない暮らしを実現する

施策⑥-1 地球温暖化対策の推進

■ 施策の方向（目標）

省エネ行動の推進や、太陽エネルギーの利用拡大等により、地球温暖化対策を進めます。あわせて、区民等への啓発や学習機会の提供により、環境保全のための行動を促します。

【現状と課題】

これまで進めてきた地球温暖化対策に加え、東日本大震災をきっかけとした省エネ行動の定着もあり、区内のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量は、減少傾向にあります。しかし、国際的に合意した地球温暖化の影響を軽減するための長期目標の達成には、温室効果ガスをさらに削減することが必要です。特に区においては、今後も家庭部門と業務部門（オフィスや商業施設など）からの排出量が増加していくことが見込まれていますので、両部門の取組み強化が重要です。

地球温暖化対策は、区民・事業者をはじめ、区に関わるあらゆる主体の行動が欠かせません。様々な主体の行動を促すためには、啓発イベントや環境学習プログラムなどの内容をより充実させ、環境問題への理解を深めることが必要です。あわせて、個々の環境行動が地域や職場、学校等で多くの人を巻き込み、他の団体等とネットワークでつながり、区内全体に広がっていくような仕組みづくりが求められています。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合	54.6%	62.3%	70.0%
②区内の再生可能エネルギーの導入容量 (累計)	31,788kW	34,688kW	36,000kW

(指標とする理由)

- ①地球温暖化対策のうち、身近な省エネ行動の実践状況を把握できるため。
- ②地球温暖化対策のうち、再生可能エネルギー導入促進の成果を表しているため。

【主な事務事業】

- ・ 環境保全普及啓発事業
- ・ 環境学習推進事業
- ・ 省エネ・創エネ推進事業

施策群⑥ 環境負荷が少ないくらしを実現する

施策⑥-2 循環型社会の構築

■ 施策の方向（目標）

循環型社会の実現を図るため、区民や事業者等の意識をさらに向上させ、ごみの発生抑制、持続可能な資源利用への転換、廃棄物の適正処理を進めます。

【現状と課題】

ごみの減量、資源回収量や資源化率の向上に向け、全国に先駆けて燃やさないごみや粗大ごみの資源化に取り組んできました。今後は、燃やすごみに含まれる資源になる紙類の分別徹底や食品ロス問題に積極的に取り組み、ごみの排出量そのものを抑制することで、資源化率を一層向上することが求められます。

区民一人ひとりの日常生活に密接に関係する事業であるため、今後も、区民、事業者等、行政が相互に連携して、それぞれの役割をきちんと実践していくことが必要です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①区民一人1日あたりの家庭ごみ排出量 ※低減目標	561.1g	510.1g	470g
②資源化率	19.7%	25.1%	27%
③区内のごみ量 (区収集ごみ量+事業系持込ごみ量) ※低減目標	181,248t	169,400t	158,400t

(指標とする理由)

- ①ごみ減量の取り組み成果を表しているため。
- ②資源化の取り組み成果を表しているため。
- ③ごみの発生抑制、適正処理の取り組み成果を表しているため。

【主な事務事業】

- ・ごみ収集運搬事業
- ・資源化物行政回収事業
- ・3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進事業

施策群⑦ 高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する

施策⑦-1

**高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、
地域包括ケアシステムなどの体制の充実**

■ 施策の方向（目標）

介護保険制度の適切な維持を図り、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域特性をふまえた地域包括ケアシステムを構築していきます。そのために、介護予防の推進、相談体制や各種福祉サービスの充実を図ります。

【現状と課題】

後期高齢者が増える中、介護等の支援が必要な高齢者の増加が見込まれています。支援が必要となっても住み慣れた地域での生活を支えるため、地域包括支援センターを中心に認知症サポーターや絆のあんしんネットワークによる見守り活動など、区民をはじめ、様々な地域資源を活用し、支えあいの仕組みを構築していくことが重要です。今後、介護保険事業を支える事業者の人材確保・育成を支援するとともに、元気な高齢者がサポートの担い手として活躍できるような仕組みづくりを進めていく必要があります。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①サロンやサークルなど、地域で高齢者が参加できる集いの場の発掘を支援した数	0か所	100か所	200か所
②認知症サポーター養成講座修了者数	4,114人	9,114人	13,114人
③地域包括支援センターでの相談・支援件数	71,466件	91,210件	110,867件

（指標とする理由）

- ①地域での参加機会を増やす地域支えあい推進員による、活動の効果が測ることができるため。
- ②認知症への理解や、対応できる人材の育成・確保等の状況を把握できるため。
- ③住み慣れた地域で必要な生活支援が受けられているかを測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・地域包括支援センター運営事業
- ・介護保険事務
- ・地域包括ケアシステム推進事業

施策群⑦ 高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する

施策⑦-2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実

■ 施策の方向（目標）

住み慣れた地域でライフステージに応じた必要な支援を受けることができるよう、障害者差別解消法に基づき障がい者への理解を進めます。また、相談支援体制を構築し、各種福祉サービスの充実を図るとともに、障がいの早期発見・支援の仕組みを整備します。

【現状と課題】

これまで、障がいがある方の需要が高い施設の整備、障がい者雇用率の増加へ向けた取組みの推進、各種福祉サービスの利用支援等を行ってきており、「障がい福祉計画」に定めた目標値は概ね達成している状況にあります。今後は、障がい者の望む地域生活の支援や就労者に対する支援などの新たなサービスや、重度障がい者のための支援の拡充が必要です。障がい児支援については、「障がい児福祉計画」に基づき、障がい特性の多様化に対応し早期発見・支援の仕組みを充実させるとともに、重症心身障がい児等に対する支援の強化が必要です。また、サービスの量の確保とともに、質の向上に向けた取組みが強く求められています。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①障がい福祉サービス利用者のうち、充実したサービス等利用計画及び障害児支援利用計画が作成されている割合	71%	85%	100%
②第一希望（本人または家族等の希望）の区内障がい者通所施設に入ることができた割合	68%	73%	80%
③支援が必要と思われる就学前（1歳児～5歳児）の乳幼児のうち、発達相談につながった割合	60%	65%	70%

（指標とする理由）

- ①住み慣れた地域で必要な支援を受けながら、生活し続けられる環境であることを測ることができるため。
- ②希望した施設への入所状況を測ることができるため。
- ③早期発見・支援の仕組みができることで、相談割合の向上を測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・ 障がい福祉事務
- ・ 社会福祉法人運営助成事業
- ・ 障がい福祉センター管理運営事務

施策群⑦ 高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する

施策⑦-3 高齢者、障がい者の虐待防止と権利擁護

■ 施策の方向（目標）

高齢者、障がい者の虐待の通報・相談体制の充実を図り、必要に応じて介入し被害者の擁護を図ります。また、認知症高齢者等の権利擁護のため、社会福祉協議会権利擁護センターあだちの事業支援や成年後見制度等の推進を図ります。

【現状と課題】

認知症や障がい等により判断能力が不十分になった方等に、成年後見制度や社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業などの制度活用を支援してきました。今後は、超高齢化が進展することをふまえ、既存の取組みに加え、単身高齢者及び高齢者のみ世帯の増加、高齢化に伴う認知症への対応等、地域包括ケアシステムを構築する中で権利擁護の視点を確立することが必要です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①あだち区民後見人による成年後見受任件数	11件	35件	75件
②高齢者虐待が疑われる通報のうち、対応により事態が改善した割合	98.9%	100%	100%

（指標とする理由）

- ①高齢者等の権利擁護に向けた制度の活用状況を把握できるため。
- ②早期対応し、深刻化を防止していることを測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・ 成年後見制度利用支援事業
- ・ 老人ホーム入所措置事業
- ・ 高齢者緊急一時保護事業

施策群⑦ 高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する

施策⑦-4

くらしやしごと困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化

■ 施策の方向（目標）

くらしやしごと困っている人に対する相談・支援体制を充実・強化し、必要なサービスに適切につなげ、自立を支援します。支援にあたっては、必要な人に最低限度の生活が保障されるようにします。

【現状と課題】

相談者が抱える問題が多様化していることに伴い、支援内容が複雑化しています。今後は、福祉事務所やくらしとしごとの相談センターをはじめとした関係機関が強力な連携を図りつつ、必要な方に必要な支援が行き届くよう支援体制を充実する必要があります。また、子どもへの支援を充実させるとともに、生活保護制度の信頼を確保するため、不正受給に対して厳格な対応をする必要があります。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①生活保護受給世帯の「その他の世帯」の就労率（稼働収入認定のある世帯の割合）	46.6%	48%	50%
②生活保護受給世帯の高等学校等の中退率 ※低減目標	6.4%	4.5%	4.0%

（指標とする理由）

- ①「その他の世帯」（稼働能力を有する世帯）への就労支援の成果を測ることができるため。
- ②子どもの貧困対策の一環として、将来の自立につながる支援状況を測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・生活保護費給付事業
- ・若年層の就労支援事業
- ・生活困窮者自立支援事業

施策群⑦ 高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する

施策⑦-5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実

■ 施策の方向（目標）

民生・児童委員等との協働・協創を推進するとともに、福祉事業者に対する第三者評価の推進、地域福祉人材の発掘・育成等により、福祉サービスの量と質の向上を図ります。

【現状と課題】

地域福祉を推進するうえで、地域団体等との連携は欠かせません。特に、民生・児童委員は、高齢者・障がい者・子育て世帯の訪問や見守り、住民からの相談対応をはじめ、行政や社会福祉協議会、学校等と連携・協力した活動、さらには地域の福祉力を高めるための取組み等を担っており、協創を進めていくうえで不可欠な存在です。一方で、地域福祉活動に取り組むボランティア人材の登録者数は横ばいの状況にあり、人材の育成と組織化が今後の課題です。また、福祉サービス事業者が積極的に第三者評価を受審することは、福祉サービスの質の向上を図るうえで大切なことから、事業者に対する受審勧奨の強化が求められます。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①民生・児童委員が扱う相談・支援件数	56,127件	60,000件	60,000件
②区に指定権限がある事業者のうち、福祉サービス第三者評価を受審した事業者割合	98.2%	100%	100%
③ボランティア派遣要請に対する派遣件数の割合	85.9%	90%	95%

（指標とする理由）

- ①民生・児童委員の活動状況を測ることができるため。
- ②事業者の福祉サービス向上への取組み状況を測ることができるため。
※過去3年間のうちに1回以上、福祉サービス第三者評価を受審した事業者割合
- ③地域福祉活動に取り組む人材の発掘・育成による成果を測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・ 民生・児童委員活動支援事業
- ・ 福祉サービス第三者評価事業
- ・ ボランティアセンターの管理運営委託事務

施策群⑧ 健康寿命の延伸を実現する

施策⑧-1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築

■ 施策の方向（目標）

健康格差の解消に向け、住んでいるだけで自ずと健康になれる環境整備や健康づくりを推進し、生活習慣病予防の充実を図ります。また、検(健)診を活用した自己健康チェックも促進し、疾病の早期発見・早期治療を図ります。

【現状と課題】

これまで、区民自らが健康づくりを進める仕組みの形成に力を入れてきました。しかし、全世代を対象とする総花的な対策は、健康に関心のある層と無関心層との間で健康格差を広げる結果を招きました。今後は、個人の健康への関心度によらない、「住んでいれば自ずと健康になれる環境づくり」の推進が必要です。

一方、足立区の主要死因別死亡率においては、依然としてがんが1位であり、主要死因の3割を超えています。こうした背景の中、区民に対するがん検診の意識調査において、「検診の受診方法・検診制度がわかりにくい」「実施日・実施場所が限られているため受診は難しい」という回答が多かったことから、受診可能な検診が一覧できる「受診券方式」を平成28年度より導入しました。今後は、区民にとってわかりやすく受診しやすい検診制度のさらなる構築に努めることが必要です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①区民の1日あたりの推定平均野菜摂取量	233g	280g	320g
②「がん検診の制度がわかりにくい」と感じている区民の割合 ※低減目標	28.2% (H26)	19.7%	14.0%

(指標とする理由)

- ①生活習慣病予防のために行う、自ずと野菜を摂取できる環境整備の取組み成果を測ることができるため。
- ②「受診券方式」等、がん検診の受診率向上の取組み成果を測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・糖尿病対策事業
- ・がん検診事業
- ・食育推進事業

施策群⑧ 健康寿命の延伸を実現する

施策⑧-2 保健衛生基盤の充実

■ 施策の方向（目標）

休日・夜間における医療の確保や公害健康被害の補償等に加え、東京女子医科大学東医療センターの移転も含め、安心して暮らせる保健医療体制の充実を図ります。また、地域保健活動の拠点となる保健所・保健センターの適正な管理運営を行い、充実した健康保持・増進事業を推進します。

【現状と課題】

休日応急診療事業や平日夜間小児初期救急診療事業等の実施、各医療機関等の案内サービスの充実により、安心できる医療機関が身近にあると感じる区民の割合は、最終目標値に近い成果を維持しています。引き続き、医師会等関係団体と連携して休日応急診療事業等を安定的に実施していくとともに、難病患者や公害被害者の健康保持・増進と経済的負担の軽減を図るため、医療費給付等の事務を適正に行う必要があります。今後は、安心できる地域医療の実現に向け、東京女子医科大学東医療センターの移転とあわせたさらなる取組みが求められています。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①「安心して受診できる医療機関が身近にある」と感じている区民の割合	66%	68%	70%
②休日応急診療所における開設予定日数に対する実際に開設できた日数の割合	100%	100%	100%
③障がい児歯科診療事業における診療予定日数に対する実際に診療できた日数の割合	100%	100%	100%

（指標とする理由）

- ①安心して受診できる地域医療体制が整っているかを測ることができるため。
- ②・③すべての開設予定日で開設していることにより、地域医療基盤の状況を測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・保健衛生管理事務
- ・休日応急診療事業
- ・障がい児歯科診療事業

施策群⑧ 健康寿命の延伸を実現する

施策⑧－3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営

■ 施策の方向（目標）

国民健康保険・後期高齢者医療制度の適切な運用と給付の適正化を図ります。

【現状と課題】

人口減少、少子・超高齢社会の進展により、国民健康保険の被保険者と医療給付費は減少傾向にあります。一方で、後期高齢者医療制度の被保険者と医療給付費は、75歳到達に伴う後期高齢者医療制度への移行により増加しています。また、医療技術の高度化もあり高額療養費は増加しており、区民一人あたりの療養諸費は国民健康保険・後期高齢者医療制度ともに増加しています。このような中で国民皆保険制度を持続的安定的に運営していくには、被保険者一人ひとりに相応の保険料負担が必要です。保険料負担が重くなり過ぎないように、さらに適正な医療給付が求められています。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①国民健康保険の一人あたり療養諸費 (東京都平均を100としたときの指数で 対比) ※低減目標	104.1	103.9	103.7
②後期高齢者医療制度の一人あたりの療養 諸費(東京都平均を100としたときの指 数で対比) ※低減目標	102.5	100.8	100.0

(指標とする理由)

- ①適正な医療給付により、国民健康保険制度の安定的な運営状況を測ることができるため。
- ②適正な医療給付により、後期高齢者医療制度の安定的な運営状況を測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・国民健康保険一般事務
- ・後期高齢者医療一般事務

施策群⑨ 災害に強いまちをつくる

施策⑨-1 震災や火災などに強いまちづくりの推進

■ 施策の方向（目標）

震災等の災害に強いまちを目指し、都市計画道路の整備とあわせた延焼遮断帯の形成、細街路整備による避難路の確保、建物の不燃化など、不燃領域率の向上に努め密集市街地を改善します。また、建物の耐震化や老朽危険家屋等の解消を進めます。さらに、情報収集発信機能及び備蓄物資の充実等、応急対応力の強化を図ります。

【現状と課題】

市街地の防災性向上のため、密集市街地整備事業、不燃化促進事業、細街路整備事業等、各種の事業・制度を活用した防災まちづくりを進めてきました。また、建築物の安全性確保のため、厳格化された建築確認制度に基づく審査や、旧耐震基準の木造家屋を中心とする耐震化の実施を進めてきています。さらには、区民の生命・財産を守るため、街頭消火器及び水・食糧をはじめとする備蓄品の整備、防災センター機能の強化を進めてきたところです。首都直下地震の発生が予見される中、道路・公園等公共施設の整備による市街地の安全性確保や耐震化・不燃化による建築物の安全性確保は喫緊の課題となっており、今後も早期実現に向け取組みを進めていく必要があります。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①重点的に取組む密集市街地の不燃領域率	58%	70%	72%
②住宅の耐震化率	83%	95%	平成37年度末に概ね達成

（指標とする理由）

- ①市街地の「燃えにくさ」を表す指標であるため。
- ②地震時の倒壊家屋を減らし、区民の生命・財産を守る取組みを測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・密集市街地整備事業・都市防災不燃化促進事業
- ・細街路整備事業
- ・建築物耐震化促進事業

施策群⑨ 災害に強いまちをつくる

施策⑨-2 水害の防止と水害発生時の対応に向けた取組みの推進

■ 施策の方向（目標）

水害の発生を防止するため、一時貯留施設の整備、排水設備の機能向上、堤防の強化等のハード整備を推進します。また、水防訓練、自治体間連携、住民の意識啓発に努め、さらに各河川のタイムライン（事前防災行動計画）を整備することで、水害が発生しても被害を最小限に抑え、死亡者ゼロを目指します。

【現状と課題】

堤防強化等のハード整備や水防訓練の充実等を進め、浸水被害件数は着実に減少しており、直近の4年間は0件となっています。今後は予測困難な集中豪雨（ゲリラ豪雨）を想定した内水害対策や平成27年9月の関東・東北豪雨のような記録的降雨を想定した取組みが求められています。そのため住民の水害意識を高め、タイムラインが確実に機能する環境や水害時に住民へ正確に情報が伝わる環境の構築が必須となっています。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①家屋の浸水被害件数	0件	0件	0件
②「『足立区洪水ハザードマップ』を見たことがあり、自宅周辺の状況を理解した」と回答した区民の割合	16.8%	35%	50%

（指標とする理由）

- ①水害の防止と水害発生時の対策の成果として適切であるため。
- ②集中豪雨・記録的降雨時に、人命を守るには、浸水予測等の理解が必須であるため。

【主な事務事業】

- ・ 水害対策事業
- ・ 河川の整備事業
- ・ 排水場の維持管理事業

施策群⑨ 災害に強いまちをつくる

施策⑨-3 地域防災力の強化と区民意識の向上

■ 施策の方向（目標）

区民の防災力の向上を図るため、防災意識の啓発に取り組めます。あわせて、地域防災の担い手である防災区民組織の育成を図ります。また、被害を最小限にするための防災訓練等を充実させます。さらに、よりきめ細かな災害対応を行うための地区防災計画の普及を図ります。

【現状と課題】

区民一人ひとりが自らが防災の担い手であるという自覚を持ち、防災対策に取り組むよう防災意識の啓発を推進してきました。自分たちのまちは自分たちで守るという意識を啓発するとともに、防災区民組織等が発災時に十分な力を発揮できるよう、訓練やスタンドパイプ等の資器材の充実に加え、老朽化した資器材（可搬消防ポンプ等）についても更新を進めてきました。今後も、首都直下型地震に備えて自助・共助の重要性の発信に加え、特に災害による大規模被害が想定され対策が急がれる地域等における地区防災計画の策定が必要です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①避難場所を知っている区民の割合	-	70%	75%
②災害に備えて水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている区民の割合	68%	71%	74%
③地区防災計画策定団体数	2団体	45団体	100団体

（指標とする理由）

- ①自らの命を守る避難行動ができる区民の割合を測ることができるため。
- ②災害に対する区民の「自助意識」の浸透度を測ることができるため。
- ③災害に対する地域における「共助意識」の浸透度を測ることができるため。また、町会未加入者や事業者など地区ぐるみの計画に昇華させていくことを目指しているため。

【主な事務事業】

- ・ 区民防災力向上推進事業
- ・ 防災管理事務
- ・ 防災訓練実施事業

施策群⑩ 便利で快適な道路・交通網をつくる

施策⑩-1 スムーズに移動できる交通環境の整備

■ 施策の方向（目標）

快適な交通環境の実現を目指し、都市計画道路等の整備を推進するとともに、まちづくりと連携し、鉄道やバス路線網の充実を図ります。あわせて交通安全意識の普及啓発活動を推進し、交通事故発生件数の減少を図ります。

【現状と課題】

交通空白地域の区内面積は5.7%と減少しているものの、交通事業に関連する社会環境の変化から、空白地域の解消が困難となっています。また、エリアデザインによるまちづくりや大学・病院誘致等に伴う交通網の再編や交通弱者等を対象とした交通サービスの提供など、新たな交通需要への対応が必要です。区内交通事故発生件数は年々減少傾向にあります。高齢者や自転車が関与する事故が多いこと、就労世代に対する交通安全意識の普及啓発活動の機会が少ないことなどの課題があり、これらへの対応が求められています。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
① 駅から半径1km 圏内またはバス停留所300m圏内の面積の割合	94.3%	96.6%	97.9%
② 交通事故死傷者数(負傷者数・死亡者数) ※低減目標	2,146人 (内死者6人 負傷2,140人)	1,500人 (内死者5人 負傷1,495人)	1,100人
③ 区内の都市計画道路整備延長の割合 (区内総延長161km)	75%	81%	82%

(指標とする理由)

- ① 公共交通を利用しやすい地域の基準であり、交通利便性を測る指標であるため。
- ② 交通安全意識の普及及び自転車・歩行者が安心して通行できる環境形成を測る指標であるため。
- ③ 通行者の安全性を向上させ、生活道への車両進入を減少させる効果があるため。

【主な事務事業】

- ・ 公共交通の一般管理事務
- ・ 交通安全の普及啓発事業
- ・ 道路の新設事業

施策群⑩ 便利で快適な道路・交通網をつくる

施策⑩-2 安全に利用できる道路環境の整備

■ 施策の方向（目標）

安全な道路環境を形成するため、バリアフリー化を進めるとともに、予防保全型の道路の維持・管理等を実施します。また、良好な都市景観の創出と防災力強化のため、無電柱化を進めます。

【現状と課題】

5年に1度実施する橋りょう・トンネル等の定期点検のほか、道路パトロール、路面下空洞調査、路面性状調査を実施するなど、予防保全型の維持・管理を行っています。また、ユニバーサルデザインに基づく歩行空間のバリアフリー化も進めています。今後は、道路設備等の老朽化により増大する改修工事への対応や、維持管理費縮減のための取組みとともに、今までは新設道路で実施していた無電柱化を、既存道路でも進めていく必要があります。また、違反広告物や不法投棄など道路の不正使用が見受けられるため、適正な通行空間の確保を目指し、引き続き指導していくことが必要です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①道路損傷等による事故発生件数（区道） ※低減目標	1件	0件	0件
②平成29年度以降にバリアフリーに対応した整備を行った歩道の延長	0m	1,800m	4,000m
③無電柱化計画路線における整備着手率*	11.3%	18.3%	23.8%

* 足立区無電柱化推進計画の対象路線延長に対する、無電柱化が完了した路線延長と無電柱化の整備に着手する延長の合計の割合。ただし、現状値は、無電柱化が完了した路線延長の割合。足立区無電柱化推進計画に応じて随時、数値を変更する予定。

（指標とする理由）

- ①道路損傷等による事故発生件数の減少は、道路が安全な状態であることを表すため。
- ②安全に利用できる道路環境整備の状況を測ることができるため。
- ③防災力強化と良好な都市景観に寄与する道路の整備状況を測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・道路の維持事業
- ・交通安全施設の整備事業
- ・街路灯の新設及び改修事業

施策群⑪ 地域の特性を活かしたまちづくりを進める

施策⑪-1 地域資源を活かした計画的なまちづくりの推進

■ 施策の方向（目標）

地域特性をふまえた土地利用を積極的に進めるとともに、区民と協働・協創し、安全で快適なまちづくりのルールづくりや、良好な都市景観の形成を誘導します。

【現状と課題】

区内全域において土地利用の基本方針に基づき、各地域の特性を最大限に活かした戦略的かつ計画的な土地利用を図ってきました。用途地域や地区計画等の規制・誘導による土地利用施策や、木造住宅密集市街地における新たな防火規制の指定、様々な主体との協働・協創による市街地開発事業等を着実に進めてきています。今後は、拠点整備による都市機能の更新・再編や、都市基盤整備による交通等のネットワークの構築、住宅地の居住環境の整備・保全に力を入れる必要があります。また、防災まちづくりや環境にやさしいまちづくりを推進していくことが必要です。同時に、日常の身近な景観への関心を持ち、良好な景観を維持・創造していけるような働きかけも重要です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①「快適で安全なまちである」と思う区民の割合	41.5%	43.5%	45.5%
②地区の特性を活かした協働・協創による地区計画等の策定の面積割合	28%	30%	34%
③「景観・街並みが良好である」と思う区民の割合	34.6%	42%	50%

（指標とする理由）

- ①快適で安全なまちづくりが進められていると思う区民の割合が増加することは、まちづくりの適切なルールがつくられ、実行されているということに起因すると推測できるため。
- ②地域住民との協働・協創に基づくまちづくりの進捗度を測ることができるため。
- ③調和のとれた街並みや良好な景観が形成されていることを表しているため。

【主な事務事業】

- ・用途地域見直し事務
- ・地区まちづくり計画策定及び推進事業
- ・景観形成の推進事業

施策群⑪ 地域の特性を活かしたまちづくりを進める

施策⑪-2 多様な機能を集積した拠点開発の推進

■ 施策の方向（目標）

交通ネットワークが充実してきたことから求められる、駅における拠点機能の充実を図ります。また、エリアデザイン地区において大学や病院の誘致など大型プロジェクトを着実に推進していきます。今後は、地域とのさらなる連携のもと、誰もが利用しやすい、にぎわいのあるまちづくりを推進します。

【現状と課題】

北千住駅東口や千住大橋駅等、駅前広場等の整備を進めてきており、駅の交通結節機能が強化されたことで拠点機能が向上しています。現在は、竹の塚における鉄道立体化及びそれにあわせた東西交通広場や西新井駅西口の交通広場整備、五反野駅前防災広場の整備、区画街路第13号線の道路拡幅を進めています。住宅供給においては、新田地区、西新井駅西口周辺地区及び千住大橋駅周辺地区で多くの良質な住宅を供給したことで、活気ある住宅市街地が形成されています。引き続き、地域と連携しながら、まちづくりを進め、公共住宅と民間住宅においては、良質な住宅供給を誘導していく必要があります。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①駅前広場等整備面積	2.9ha	3.7ha	4.3ha
②エリアデザインがある地域ブロックで「暮らしやすい」と感じている区民の割合	79.9%	81.9%	83.9%

（指標とする理由）

- ①地域の拠点となる駅前広場等を整備することで交通結節機能と公共交通網が向上することにより、にぎわいと活力を測る指標であるため。
- ②拠点開発（エリアデザイン内）地域を中心に、誰もが利用しやすいにぎわいのあるまちであることを表しているため。

【主な事務事業】

- ・ 鉄道立体化の促進事業
- ・ 区画街路第13号線整備
- ・ (住宅市街地総合整備事業 ※H30年度以降)

施策群⑪ 地域の特性を活かしたまちづくりを進める

施策⑪-3 若い世代も魅力を感じる良好な住環境の形成

■ 施策の方向（目標）

区民のライフスタイルに対応した良質な住宅供給や良好な住環境を形成していきます。また、区民や地域の関係団体等と住生活の向上に取組み、足立区の住宅地としての魅力を内外に発信して、多様な人々の住生活ニーズの充足を図ります。

【現状と課題】

ファミリー世帯をはじめ、若年層や単身高齢者に配慮した良質な住まいがバランスよく供給されるよう、ワンルームマンション条例や環境整備基準等に基づく規制誘導に努めています。今後のさらなる少子・超高齢社会の進展は、地域を支える活力の低下をもたらすため、魅力的な住宅施策を推進し、若い世代の定住・定着につなげていくことが課題です。現在の多様なライフスタイルへ対応するには、新たに供給される良質な住宅や既存住宅のストックを適切に誘導し、地域資源として持続的な地域コミュニティの形成に寄与させていくことが欠かせません。さらに、防災・防犯対策や住宅セーフティネットを充実させる観点からは、互いに見守り、支えあいながら住み続けられる安全・安心な地域づくりが求められています。このため、多様な人々がそれぞれの立場で、地域の特色を活かした暮らしやすい住宅地の魅力づくりに関わり、その魅力を内外に発信していくことが重要になっています。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①着工戸建住宅の長期優良住宅認定割合	14.95% (H25～H27平均)	18%	22%
②住環境に満足している20～30歳代の区民の割合	-	52%	55%

(指標とする理由)

- ①長期にわたり良好な状態で使用できる優良な住宅の供給状況を把握できるため。
- ②若い世代が区内に住み続けたいと思える住環境の満足度を測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・住宅改良助成事業
- ・区営住宅管理事務
- ・公共住宅再編事務

施策群⑪ 地域の特性を活かしたまちづくりを進める

施策⑪-4 緑のある空間の創出や自然環境の保全

■ 施策の方向（目標）

協働・協創による緑の保全や公園の活用と地域特性を活かした公園整備を推進します。また、魅力ある水と緑の空間形成や自然環境との共生を図ります。

【現状と課題】

これまで、区民にとって身近な緑を確保する方策として、都市緑地法による特別緑地保全地区の指定、みどりの基金を活用した圀川樹林の保全事業などを進めるとともに、緑のサポーター制度の創設やみどりのカフェ等による緑化への区民参画を行ってきました。また、身近な自然とのふれあいの機会をつくるために、荒川ビクターセンター等での普及啓発事業や新田わくわく水辺広場でのあだち自然体験デーを開催してきました。今後は、パークイノベーションによる公園改修のスピードアップ、民間事業者や区民との協働・協創による公園活用事業のさらなる取組み、区民が公園等で身近な自然とふれあう機会を増やすなど、魅力ある地域の公園づくりを進めていく必要があります。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①樹木被覆率	8.3%	8.5%	8.7%
②「よく行く、または行きたい公園がある」と思う区民の割合	42%	44%	46%
③区民・事業者が管理・運営に参加している公園等の割合	46%	48%	50%

（指標とする理由）

- ①区内で取組んだ緑化や緑の量について、毎年の推移を測ることができるため。
- ②公園が区民に対して身近な空間となっているか把握できるため。
- ③公園等が地域の庭として活用されている度合いを表しているため。

【主な事務事業】

- ・ 緑の普及啓発事業
- ・ 公園等の整備事業
- ・ 公園・親水施設等の維持管理事業

施策群⑫ 地域経済の活性化を進める

施策⑫-1 地域経済を支える産業の振興

■ 施策の方向（目標）

地域経済を支える主要産業の成長を支援するとともに、区民生活に密接な産業の振興を図ります。また、勤労者の福利厚生の実現を図ります。

【現状と課題】

区内企業への販路形成・拡大に向けた見本市・ものづくり展等の出展支援、商店街の振興支援、認定農業者に対する農業経営改善計画の策定支援など、地域経済の成長をねらいとした支援を行ってきました。今後は、区内関係団体との連携を進め、情報収集・分析を行いつつ、各部門の状況にあわせた適切な対応が必要となっています。また、区内で就労する人々の福利厚生の上昇のため、勤労福祉サービスセンターの円滑な運営・利用者増加の取組みが必要です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①小売業の業況DI*	-31	-28	-25
②製造業の業況DI*	-13	-11	-9
③作付延べ面積	77ha	77ha	77ha

*DI（ディーアイ）は、増加（または「上昇」「楽」など）したと答えた企業割合から、減少（または「下降」「苦しい」など）したと答えた企業割合を差引いた数値のこと。

（指標とする理由）

- ①売上額、収益額等から小売業の景況を読み取ることができるため。
- ②売上額、収益額等から製造業の景況を読み取ることができるため。
- ③作付面積の確保状況を測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・商店街活動支援事業
- ・足立ブランド認定推進事業
- ・農地の維持・整備事業

施策群⑫ 地域経済の活性化を進める

施策⑫-2 起業支援と事業者の経営力強化

■ 施策の方向（目標）

産業、大学等の研究機関、金融機関などとの連携を図り、区内での創業や経営革新を支援するとともに、事業者の技術力や経営基盤を高めるための支援を行います。

【現状と課題】

円高や国内の消費活動等企業経営に影響をもたらす社会経済動向に目を配りつつ、中小企業相談員による経営相談、設備新設・更新時及び創業時における融資あっ旋等、創業支援と区内企業の経営体質の強化に注力してきました。今後は、事業者向けのセミナー、融資あっ旋、各種補助制度及び創業支援施設等の事業を有機的に組み合わせ、経営革新に取り組む事業者や創業者への支援とそのネットワーク化を図ることが必要です。また、新たな価値を生み出す可能性の高い新製品・新サービスの開発支援や産学公連携事業を通じ、ワンステップ上を目指した経営基盤の強化が重要です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①足立区で創業した法人数（暦年）	820社	960社	1,030社
②総融資あっ旋件数に占める設備資金あっ旋件数の割合	30.4%	34%	35%

（指標とする理由）

- ①創業数の増加は、起業支援の取組み成果を表しているため。
- ②設備投資は事業者の経営革新の誘引となるものであり、企業の経営基盤の向上を表しているため。

【主な事務事業】

- ・ 起業家育成事業
- ・ 創業支援施設の管理運営事業
- ・ 中小企業融資事業

施策群⑫ 地域経済の活性化を進める

施策⑫-3 就労支援の充実

■ 施策の方向（目標）

国・都・NPO等と協働・協創し、区民の様々な状況に応じて就労意欲を喚起し、雇用の安定と就労の促進を図ります。

【現状と課題】

若者の就労準備支援・ひきこもり対策、雇用・生活総合相談や、国・都・NPO等関係機関との連携を進め、あだち若者サポートステーションの進路決定者数や緊急雇用対策事業の就職決定者数等で成果を挙げてきました。今後は、人口減少、少子・超高齢社会が進展する中、これまで以上に対象者ごとのニーズに着目した就労支援やあだち若者サポートステーションでの就労準備支援を展開する必要があります。また、区内企業向けに社員の早期離職防止・定着支援を行い、企業の人材確保・育成を支援していくことが必要です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①あだち若者サポートステーションの進路決定者数（就労の意欲はあるが準備支援が必要な若者が就労等した数）	156名	200名	200名
②セーフティネットあだちのステップアップ数（ひきこもり等、様々な問題をもつ若者が支援へつながった件数）	41件	60件	60件

（指標とする理由）

- ①就労準備を必要とする若者が就労や適切な支援に結びついたことを表すため。
- ②ニート・ひきこもり・長期未就労の若者が適切な支援に結びついたことを表すため。

【主な事務事業】

- ・ 就労支援事業
- ・ 雇用・就業・人材育成対策事業
- ・ シルバー人材センター事業

施策群⑬ 多様な主体による協働・協創を進める

施策⑬-1 協創推進体制の構築

■ 施策の方向（目標）

区が目指す将来像を実現するための新しい仕組みである「協創」を推進するため、地域における人材を発掘するとともに、多様な主体どうしをつなぐコーディネート機能を強化します。

【現状と課題】

区は、これまで様々な分野で「協働」を進め、区民や民間事業者と協力することで大きな成果を生み出す原動力としてきました。しかし、急速に複雑化・困難化する行政課題のすべてに、主に行政主導である「協働」だけでは十分に対応することが難しくなってきました。今後は「協働」に加えて、区民自らが考え行動を起こし、互いに連携しあう「協創」を推進していく必要があります。その実現に向け、特に初期段階においては区がリーダーシップをとり、協創体制の基盤づくりに努めます。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①「協創」の仕組みを理解している区民の割合	-	25%	45%
②「協創」の仕組みを理解し、かつ「協働・協創」による取組みを実践している区民の割合	-	15%	25%
③「区民・団体等と区役所の『協働・協創』が進んでいる」と思う区民の割合	-	30%	35%

（指標とする理由）

- ①新たな仕組みである「協創」の浸透度を測ることができるため。
- ②新たな仕組みである「協創」の浸透度及び取組み状況を測ることができるため。
- ③「協働・協創」による取組みの進捗を測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・ 大学連携推進事業

施策群⑬ 多様な主体による協働・協創を進める

施策⑬-2 ニーズに基づいた地域活動の活性化

■ 施策の方向（目標）

地域における安全・安心の絆づくりを行うとともに、多様な主体の連携を促進します。

【現状と課題】

地域課題解決のために町会・自治会をはじめとした様々な地域の主体と協働するとともに、自主的な活動を行う団体を支援し、事業展開を進めてきました。今後は、人材不足が課題とされるため、新たな地域人材の発掘や活動に向けた支援を行うとともに、個別の団体だけでは取組むことのできなかつた課題解決のために主体間の連携と交流を図ることで、互いにつながり支えあいながら地域活動の活性化を進めていく必要があります。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①町会・自治会加入世帯率	54.8%	60%	60%
②NPO活動支援センター登録団体数	178団体	190団体	200団体
③区民一人あたりの住区センター年間利用回数	3.66回	3.7回	3.8回

(指標とする理由)

- ①地域課題解決に取り組む町会・自治会活動の基礎となるため。
- ②登録団体が多いほど、NPO活動が活性化していると考えられるため。
- ③利用者が多いほど、地域活動が活性化していると考えられるため。

※参考値：悠々館新規登録者数 3,111人(H27)
 児童館サロン新規利用者数 6,649人(H27)

【主な事務事業】

- ・町会・自治会活動支援事務
- ・NPO活動支援センター運営事業
- ・住区施設運営委託事務

施策群⑭ 戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う

施策⑭-1 効果的かつ効率的な区政運営の推進

■ 施策の方向（目標）

業務のシステム化、外部委託の検討・活用等により、事務事業の効率化を図るとともに、区民の意見を適切に聴取し、施策に反映させることで、区民の満足度を向上させます。

【現状と課題】

効果的かつ効率的な区政運営のために、組織・定数人員の適正化、業務のシステム化や民間委託を進めてきました。また、区民の意見を積極的に取り入れることにより、区民が求める行政サービスを追求してきました。今後も多様化する行政需要に対応し、区民満足度の高い区政を実現するために、PDCAマネジメントサイクルによる事業の見直しに取り組んでいくとともに、法令等に基づいて適正に行財政運営が行われているかについてのチェック機能を強化することが重要です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①行政改革に関する満足度	48%	48%	50%
②区民評価委員会による重点プロジェクト事業評価結果の平均点（全体評価）	4点	4点	4点

（指標とする理由）

- ①行政改革がより質の高い行政サービスの提供につながっているかを測ることができるため。
- ②PDCAマネジメントサイクルの成果を表す指標であるため。

【主な事務事業】

- ・ 政策調整事務
- ・ 行政評価事務
- ・ 区民相談事業

施策群⑭ 戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う

施策⑭-2 戦略的な人事管理・組織運営の推進

■ 施策の方向（目標）

職員一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう人事管理を行います。職員の職務遂行能力を高め、組織の成果につなげていく組織運営を推進していきます。

【現状と課題】

これまで実効性ある研修実施によるスキル習得や、各職場における職場研修（OJT）等による業務知識の習熟により、職員の職務への意識と職務遂行能力の向上に努めてきました。しかし、昇任選考の受験率向上や管理職に占める女性割合の増加など、さらなる改善が必要です。今後は、さらに研鑽を重ねるとともに、協創を的確に推進できる人材の育成が必要となります。少数精鋭で組織が最大の成果を挙げ続けるために、昇任・人事異動などの人事管理や、職員のキャリアデザインを支援する複線型人事、ストレスチェックや安全衛生などの健康管理を適切に行い、職員の能力を最大限に活用する必要があります。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①管理職の女性割合	13.5%	30%	33%
②係長職昇任選考の受験率	6.6%	8%	10%
③定期健康診断を機会に、健康増進に取り組む職員の割合	10.1%	15%	20%

(指標とする理由)

- ①女性職員の活躍の推進状況を測ることができるため。
- ②職員の昇任意欲を測ることができるため。
- ③職員の能力を最大限発揮するための、健康増進への取り組み意識を測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・人事管理事務
- ・職員研修事業
- ・職員の健康管理事務

施策群⑭ 戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う

施策⑭-3 効果的な情報発信と情報発信力の強化

■ 施策の方向（目標）

誰もが必要な情報を得られるよう、あらゆる情報媒体を活用し、ニーズに適合した迅速な情報発信に努めます。また、区職員の情報発信力の強化を図ります。

【現状と課題】

区政の透明度を高めるために、区に関する情報は良し悪しを区別することなく積極的かつスピーディーに発信しています。また、情報の受け手となる方々に必要な情報が行き渡るよう、内容を伝わりやすいものにするのはもちろん、情報発信方法の見直しや新しい情報媒体の活用などを推進してきました。今後は、外国人観光客や来街者も含め、より多くの方々とのコミュニケーションを促進する情報を提供していくことや、区の内外の様々な主体と連携して広く情報を発信していくことなどが求められます。そのため、職員の情報発信力を高めるための支援や取組みについても展開していく必要があります。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①「必要なときに必要とする情報が得られている」と思う区民の割合	67.5%	70%	75%

（指標とする理由）

①区が発信した情報が狙い通りに区民に届いているかを測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・「あだち広報」製作等運営事業
- ・情報公開・個人情報保護制度運営事務
- ・報道事務

施策群⑮ 区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす

施策⑮-1 埋もれている魅力の発掘と活用（みがく）

■ 施策の方向（目標）

足立区の魅力の発掘に努めるとともに、その魅力を効果的に活用し、情報発信することで、足立区のイメージアップを図ります。

【現状と課題】

区の重要施策の事業展開支援や、事業課が制作するポスターやチラシを「伝わる広報物」にするために、専管組織による区職員等を対象としたワークショップや、日々の制作・デザイン支援に取り組んできました。今ある資源を磨き、効果的に発信する取り組みを進めてきましたが、今後も、創りあげた事業や成果を一過性で終わらせない、地域に根をおろした企画に育てていくことや、駅前商業施設や鉄道事業者等、多様な共同企画者との連携を強化し、区だけではできない新しいプロモーション戦略を進めていく必要があります。

【施策指標】

指標名	現状値 (H28年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①足立区に「愛着」をもつ区民の割合	75.4%	78%	80%
②足立区を「人に勧めたい」と思う区民の割合	48%	53%	58%

（指標とする理由）

- ①・②区の魅力に気づき、不満要因が満足要因に変わっていくことを測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・シティプロモーション事業

施策群⑮ 区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす

施策⑮-2 新たな魅力の創出（つくる）

■ 施策の方向（目標）

多様な主体と連携しながら足立の魅力を新たに創出します。

【現状と課題】

区を代表する5つの大型イベント「足立の花火」「しょうぶまつり」「あだち区民まつり」「光の祭典」「舎人公園千本桜まつり」等の各事業を通じて、区外からの来街者を増やしてきました。また、区のプロモーション活動におけるキータウンである「千住」では、区民参加型のアートイベント「アートアクセスあだち 音まち千住の縁」や5つの大学との連携推進事業といった新しい催しの企画実施を進めてきました。今後は、より専門的なノウハウや実行力、ネットワーク等を有する事業者や団体、個人と積極的に連携し、さらに多くの人々を引きつける魅力ある新規事業を展開していくことが重要です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H28年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①足立区に「誇り」をもつ区民の割合	51.4%	55%	60%

（指標とする理由）

- ①新たな魅力を創り出し、区民の区への思いが誇りへと深まることを測ることができするため。

【主な事務事業】

- ・ 足立区観光交流協会助成事務
- ・ 提携都市交流促進事業

施策群⑯ 次世代につなげる健全な財政運営を行う

施策⑯-1 将来にわたり安定した財政運営の推進

■ 施策の方向（目標）

計画的な予算の編成・執行を図るとともに、適正な基金管理を行います。また、計画的な起債により、世代間の負担の平準化を行います。

【現状と課題】

平成27年度決算における公債費負担比率及び実質収支比率は、ともに適正水準を維持しています。また、経常収支比率は景気変動の影響を受けつつも、平成25年度より改善傾向となり、平成26年度より適正水準内を保っています。財政調整交付金に大きく依存している区の財政構造は、景気変動の影響を受けやすいため、将来にわたり限られた経費で最大限の効果を得るために、中長期的視点でより一層事業の選択と集中を進め、将来負担と財政収支のバランスのとれた持続可能な財政運営に取り組む必要があります。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①経常収支比率	75.8%	80%	80%
②地方債残高（区民1人あたり）	72,433円	70,125円	77,609円
③実質収支比率	4.1%	4.5%	4.5%

(指標とする理由)

- ①財政の弾力性を示す指標として一般的に使われているため(適正水準は70~80%)。
- ②将来予測される残高を下回るような財政運営を目指していくため。また、行政規模の異なる他自治体とも比較が容易なため。
- ③財政の運営状況を判断する指標の一つとして、一般的に使われているため(適正水準は3~5%)。

【主な事務事業】

- ・ 予算編成事務
- ・ 特別区債元金の償還
- ・ 特別区債借入及び償還経費

施策群⑯ 次世代につなげる健全な財政運営を行う

施策⑯-2 自主財源の確保

■ 施策の方向（目標）

税・保険料等の適正な賦課及び厳正的確な滞納整理により収納率を向上し、自主財源の充実を図ります。

【現状と課題】

自主財源の充実に必要不可欠な税や保険料等の収納率は、年間目標や徴収計画を策定し、取組みを進めた結果、上昇傾向にあります。残念ながらまだ23区内では低迷している現状があります。今後は、滞納整理のノウハウの共有や、マニュアルの整備、個人目標の設定と進行管理を行うなど、職員が一丸となって収納率を向上させ、さらなる自主財源の充実を図っていく必要があります。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①特別区民税収納率	91.43%	94.33%	94.67%
②国民健康保険・後期高齢者医療保険料収納率	70.78%	75.85%	76.31%
③介護保険料収納率	92.53%	93.50%	94.70%

（指標とする理由）

- ①区税収入確保の取組みの成果を表しているため。
- ②・③保険料収入確保の取組みの成果を表しているため。

【主な事務事業】

- ・課税事務・納税事務
- ・国民健康保険料徴収事務・後期高齢者医療保険料徴収事務
- ・介護保険料徴収事務

施策群⑯ 次世代につなげる健全な財政運営を行う

施策⑯-3 公有財産の活用と長寿命化の促進

■ 施策の方向（目標）

公有財産については、公共目的で利活用を図ることを第一としながらも、区として利活用が図れないものについては公益性の高い事業者への貸付・売却により、さらなる財源確保に努めます。また、長寿命化については、「公共施設等総合管理計画」や、この計画に続く個別計画との整合を図りながら推進することで、長期的にみたコストの削減を目指します。

【現状と課題】

区として利活用が見込めない低・未利用の公有財産については、定期借地等による貸付や、売却を進め、自主財源の確保に努めています。また、行政財産の余裕部分については、飲料等の自動販売機設置場所として貸し付けるなど、歳入増への取組みも行っています。一方、学校跡地等の大規模用地については、民間事業者との対話（サウンディング型市場調査）等、新たな手法を導入することにより、地域特性や市場性をふまえつつ、さらに迅速かつ効果的な活用を図っていく必要があります。加えて、今後直面する公共施設等の維持更新の問題に、限られた財源の中での的確に対応していくためには、効率的な維持管理の推進はもとより、計画的な長寿命化の促進により、維持更新コストの縮減を強力に推し進めていくことが不可欠です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①低・未利用の公有財産（土地・建物）の利活用目標の達成度	0%	50%	100%
②長寿命化による施設の維持更新コスト削減目標の達成度	0%	11%	100%

（指標とする理由）

- ①低・未利用の公有財産（土地・建物）の利活用の進捗が測定できるため。なお、最終目標を24件とし、新たに対象となる財産が発生した場合は目標値の見直しを行う。
- ②施設の長寿命化による維持更新コスト削減の進捗が測定できるため。なお、最終目標を362,000千円とする。

【主な事務事業】

- ・ 区有財産管理事務
- ・ 区有財産取得・活用事務
- ・ 施設営繕事業

資料編

1 計画策定にあたって参考とした数値等

平成27年に行った将来人口推計（中位推計）によると、現状では人口増加の傾向にあるものの、長期的には人口減少、少子・超高齢社会の進展が予測されます。特に、高齢者人口が増加する反面、生産年齢人口の減少により人口構造が大きく変化し、財政面などへの影響が見込まれます。

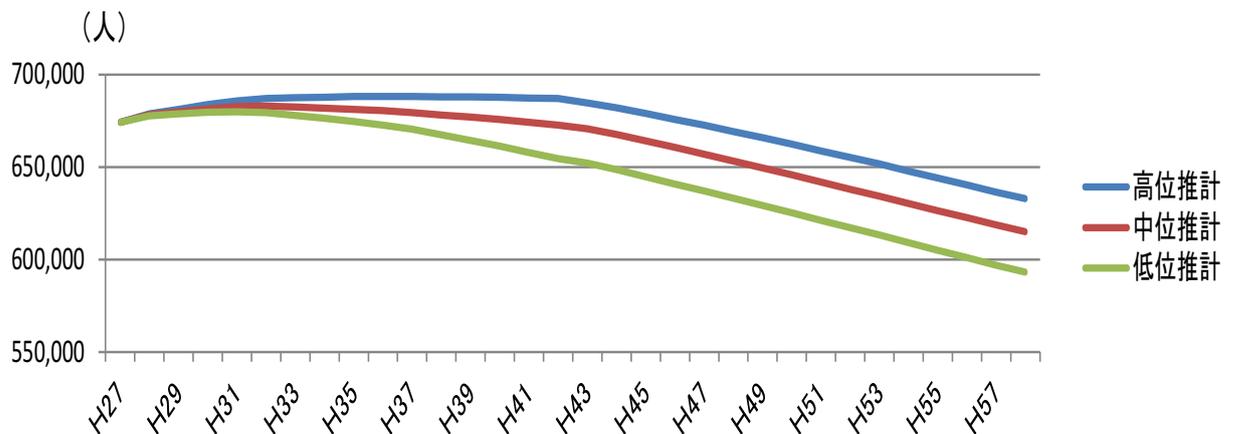
ここでは、基本計画の策定にあたり大きな影響を及ぼす人口、財政についての数値等を整理します。

（1）人口

① 人口の減少

足立区の人口は、平成32年までは増加するものの、その後は減少に転じ、30年後の平成58年には、現在より約7万人少ない約61万人まで減少すると予測されます（図14 中位推計）。

（図14）足立区の将来人口推計

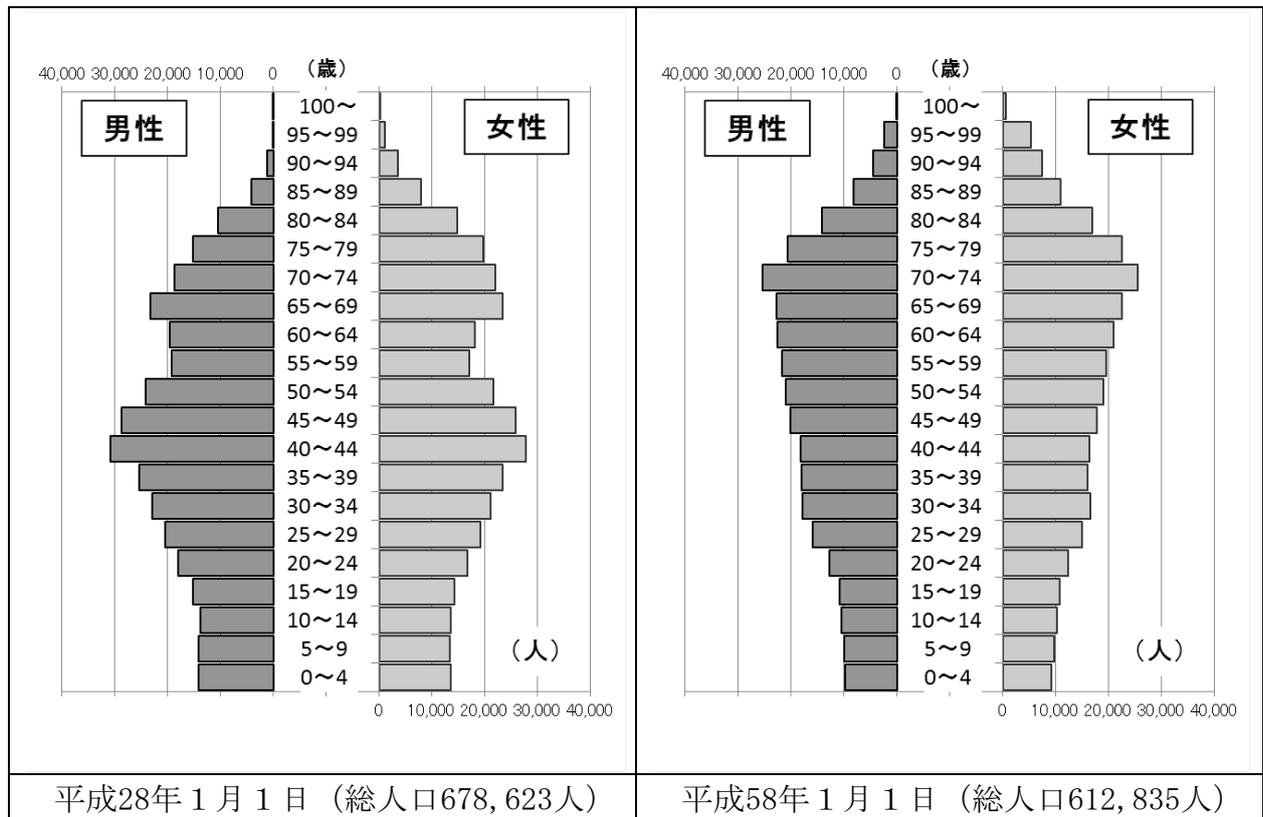


② 急激な高齢化の進展

人口減少の一方で、高齢者の増加により、今後30年間で、高齢者1人を生産年齢者2.6人で支える“騎馬戦型”から1.6人で支える“肩車型”に近づいていくことが予測されます（図15）。

特に75歳以上の後期高齢者人口は、30年後の平成58年には平成28年と比較して約1.4倍にまで伸びることが見込まれます。

（図15）人口構造の変化予測



(2) 財政

① 歳入の減少

区の歳入は、特別区民税が全体の20%弱に過ぎず、特別区財政調整交付金（全体の40%弱）等に依存するせい弱な状況にあります。

1 計画策定にあたって参考とした数値等

今後は、特に生産年齢人口の減少により、税収減が見込まれます。また、税や保険料等の滞納額も多く、公平な負担という観点から、引き続き収納率向上を図ることが必要です。

さらに、法人住民税の一部国税化に伴う特別区財政調整交付金の減収による影響は、平成27年度決算の時点では法人住民税自体の増収により相殺されていますが、今後も長期的視点での注意が必要です。

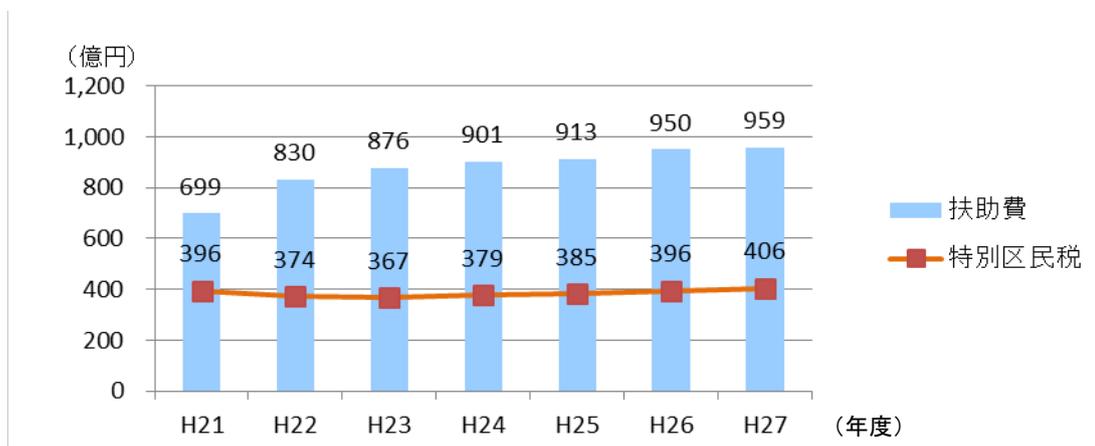
そのため、例えば区が所有する資産の貸与等による使用料の徴収など、各種の税外収入の確保を図ることが重要です。

② 歳出の増加

歳入がせい弱な状況にある一方で、高齢者福祉費、障がい者福祉費、生活保護費など、扶助費を含めた社会保障費は、今後もさらなる増加が見込まれます。また、人口構造の変化により、担税者一人あたりの負担感が高まっていくことが予測されます。

そのため、適切な就労支援や健康づくり等の施策をより積極的に行うことにより、社会保障費の伸び率を抑えていくことが必要です(図16)。

(図16) 足立区の扶助費と特別区民税の推移



参考 足立区一般会計全体の決算額 (億円)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
歳入	2,479	2,460	2,480	2,489	2,631	2,722	2,816
歳出	2,384	2,377	2,397	2,421	2,543	2,657	2,738

2 事務事業一覧（平成29年度）

◎「事務事業」は、毎年度の見直しにより変更する可能性があります

視 点	
柱立て	
施策群	
施 策	事務事業
【ひと】	
A 自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人	
① 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	
1 児童・生徒の心身の健全な発達の支援	児童・生徒の褒賞事業
	小学校特別大会等助成事業
	小学校自然教室事業
	小学校給食業務運営事業
	小学校給食調理室改修事業
	小学校保健指導事業
	小学校健康管理事業
	中学校特別大会等助成事業
	中学校自然教室事業
	中学校給食業務運営事業
	中学校給食調理室改修事業
	中学校保健指導事業
	中学校健康管理事業
	日光林間学園運営管理事業
	鋸南自然の家運営管理事業
2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み	教育委員会運営事務
	教育政策管理事務
	教育広報発行事業
	学校の指導事務
	教科書採択事務
	教職員の研修事務
	教育課題解決への取組事務
	幼児教育振興事業
	学力向上対策推進事業
	特別指導講師派遣事業
	学校図書充実事業
	学習支援ボランティア事業
	小学校教育研究会等助成事業
	中学校教育研究会等助成事業
3 不登校児など子どもの状況に応じた支援の充実	こども支援センターげんき運営事務
	こどもと家庭支援事業
	発達障がい児支援事業
	外国人児童、生徒保護者負担軽減事務
	特別支援教育事業
	小学校特別支援教室整備事業

2 事務事業一覧（平成29年度）

	中学校特別支援学級整備事業
4	快適に学べる教育施設の整備と運営の充実
	人事給与事務
	学校施設管理事務
	就学事務事業
	学校安全衛生委員会運営事務
	教職員の被服貸与事務
	健康管理事務
	義務教育施設建設資金積立基金積立金
	学校適正配置推進事業
	学校教育関係施設改修事業
	開かれた学校づくり推進事業
	学校運営協議会推進事業
	小学校一般管理事業
	小学校運営管理事業
	小学校施設の設備管理事業
	小学校周年行事等指導事業
	小学校維持管理業務委託事業
	小学校災害共済給付事業
	小学校環境衛生事業
	小学校施設の維持補修事業
	小学校施設の保全事業
	区立小学校の改築事業
	中学校一般管理事業
	中学校運営管理事業
	中学校施設の設備管理事業
	中学校周年行事等指導事業
	第四中学校夜間学級運営管理事業
	中学校維持管理業務委託事業
	中学校災害共済給付事業
	中学校環境衛生事業
	中学校施設の維持補修事業
	中学校施設の保全事業
	区立中学校の改築事業
5	子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援
	直営児童施設運営事業
	児童施設維持補修事務
	直営児童施設管理事務
	家庭教育推進事務
	成人の日記念事業
	放課後子ども教室推進事業【経常】
	青少年対策事業
	青少年団体の支援事業
	青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業
	青少年委員の活動支援事業
	体験学習推進事業
	青少年教育管理事務
	こども未来創造館管理運営事務
②	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
1	妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実
	児童手当の支給事業
	あだち子育て応援隊事業

子育て支援事業管理事務
子育て支援推進事業
こどもショートステイ事業
子育てサロン管理運営事務
妊娠高血圧症候群・未熟児養育医療等給付事業
母子健康手帳・ファミリー学級事業
妊産婦・乳幼児相談事業
妊婦健康診査事業
乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査事業
2 子育てと仕事の両立支援
保育施設利用調整事務
私立保育園連合会助成事業
地域型保育事業
子ども医療費助成事業
私立保育園施設整備助成事業
家庭的保育事業
認証保育所等利用者助成事業
私立認定こども園事業
子育て支援事務
子ども・子育て施設整備基金積立金
子ども施設整備支援事務
保育士確保・定着対策事業
私立保育園の運営費助成事業
公立保育園の管理運営事務
公立保育園の施設維持管理委託事業
公立保育園の施設維持補修事業
公立保育園の管理運営委託事業
公立保育園の民営化事業
区立認可外保育室の管理運営委託事業
学童保育室運営事業
学童保育室管理事務
学童保育室大規模改修・開設事務
公立保育園の整備事業
保育施設整備事業
区立認定こども園管理運営事業
区立認定こども園施設維持管理事業
子ども施設指導検査事務
私立幼稚園助成費用負担事務
私立幼稚園協会助成費用負担事務
認証保育所運営経費助成事業
私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業
幼稚園就園奨励事業
幼稚園施設型給付事業
幼稚園地域子ども・子育て支援事業
3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止
児童扶養手当等の支給事業
児童育成手当の支給事業
ひとり親家庭等医療費助成事業
ひとり親家庭総合支援事業
養育困難改善事業
母子生活支援施設の管理運営事業
就学援助庶務事務

2 事務事業一覧（平成29年度）

	私立高等学校等入学資金融資あっせん事業
	小学校要保護・準要保護児童就学援助事業
	小学校特別支援学級児童就学奨励事業
	小学校罹災児童学用品用経費援助事業
	中学校要保護・準要保護生徒就学援助事業
	中学校特別支援学級生徒就学奨励事業
	中学校罹災生徒学用品用経費援助事業
	育英資金貸付事業
B 自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人	
③ 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる	
1	文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援
	地域文化振興事務
	文化芸術振興基金積立金
	文化芸術を担う人材の育成事業
	文化芸術施設維持補修事業
	区民の文化活動支援事業
	郷土博物館管理運営事業
	展示等運営事業
	東湊江庭園管理運営事業
	文化財保護事業
	遺跡の発掘調査事業
	郷土芸能の保存事業
	伊興遺跡公園管理運営事業
	文化芸術施設の管理運営事務
	文化芸術施設改修事業
2	生涯学習活動の充実と地域における学びの循環
	生涯学習振興公社運営事業
	指定管理者管理運営事務
	生きがい奨励金支給事務
	中央図書館管理事務
	図書館ネットワークシステム管理事務
	中央図書館図書資料貸出・整備事業
	子ども読書活動推進事業
	学校図書館支援事業
	地域図書館図書資料貸出・整備事業
	地域図書館の大規模改修事業
	生涯学習関係施設維持補修事業
	地域学習センター改修事業
3	生涯スポーツ活動の充実と地域還元
	スポーツ施設指定管理者管理運営事務
	小学校施設利用管理委託事業
	中学校施設利用管理委託事業
	学校施設の地域開放事業
	スポーツ推進委員会活動支援事業
	社会体育振興事務
	体育協会活動支援事業
	地域団体活動支援事業
④ 多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	
1	人権尊重意識の啓発
	人権啓発普及事務
	人権教育啓発事業

2 男女共同参画社会の推進	男女参画プラザ管理運営事務 男女共同参画社会の推進と女性活動への支援事業
3 多文化共生社会の実現	多文化共生推進事業
4 ユニバーサルデザインの推進	ユニバーサルデザイン推進事業

【くらし】

C 地域とともに築く、安全なくらし

⑤ 区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する

1 感染症対策の充実	予防接種事業 感染症予防・患者医療費公費負担事業 足立保健所管理運営事務【投資】 感染症検査事務
2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善	生活環境保全対策事業 環境保全対策事業 環境衛生営業許可監視指導事業 食品衛生営業許可監視指導事業 診療所、薬局等の許可及び相談事業 防疫・害虫等駆除事業 動物愛護衛生事業 食品・水・室内空気等検査事務
3 賢い選択・行動のできる消費者の育成	消費者支援事業 消費者センター管理運営事務
4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進	防犯防火協会助成事務 協議会運営事務 生活安全支援事務 駐輪場の建設・改修事業 駐車場・駐輪場の管理運営事業 自転車の放置対策事業 民営自転車駐車場設置補助金交付事業 駐車場の利用促進事業
5 反社会的団体等の脅威から区民を守る体制の構築	危機管理事務

⑥ 環境負荷が少ないくらしを実現する

1 地球温暖化対策の推進	環境事業管理事務 環境計画推進事業 環境保全普及啓発事業 環境基金積立金 環境学習推進事業 省エネ・創エネ推進事業
2 循環型社会の構築	公共施設資源化物回収事業 清掃関係一般管理事務 浄化槽清掃助成事業 清掃管理事務負担金支出事務 環境清掃関係施設維持補修事業

2 事務事業一覧（平成29年度）

有料ごみ処理券販売事業
事業系廃棄物処理事務
清掃事務所の運営事務
環境清掃関係施設改修事業
ごみ収集運搬事業
清掃車両運営事業
し尿収集運搬事業
3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進事業
リサイクルセンター施設の維持管理事業
資源化物行政回収事業
集団回収支援事業
東京二十三区清掃一部事務組合分担金の支出事務

D いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし

⑦ 高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する

1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実

在宅福祉事務
介護保険事務
あいあいサービスセンター事業
介護人材の確保・定着事業
特別養護老人ホーム等の整備助成事業
地域密着型サービスの整備助成事業
地域包括ケアシステム推進事業
高齢者訪問理美容・寝具乾燥事業
老人クラブ指導助成事業
高齢者入浴事業
高齢者日常生活用具給付事業
高齢者福祉電話設置事業
敬老祝い事業
緊急通報システムの設置事業
シルバーピア管理事務
高齢者向け優良賃貸住宅助成事業
地域包括支援センター運営事業
配食サービス促進事業
高齢者住宅改修給付事業
紙おむつの支給事業
要介護高齢者家族会の育成支援事業
在宅サービスセンター西新井管理運営委託事業
身の回り応援隊事業
介護保険事業者支援施設等の管理運営事業
集合住宅高齢者総合支援事業
直営老人館運営事務
老人施設維持補修事務
老人会館運営委託事務
軽費老人ホームの管理運営事業
授産場の管理運営事業
介護保険特別会計繰出金
介護保険一般事務
介護保険システム開発事務
要介護認定事務
介護保険給付事務
介護予防給付事務
高額介護サービス給付事務

高額医療合算介護サービス給付事務
特定入所者介護サービス給付事務
特例特定入所者介護サービス給付事務
特定入所者支援サービス給付事務
特例特定入所者支援サービス給付事務
介護保険給付準備基金積立金
介護予防・生活支援サービス事業
介護予防ケアマネジメント事業
一般介護予防事業
地域包括支援センターの管理運営事業
高齢者紙おむつの支給事業
家族介護慰労事業
住宅改修支援事業(理由書作成)
認知症高齢者支援事業
認知症施策推進事業
在宅医療・介護連携推進事業
生活支援体制整備事業費
地域ケア会議推進事業
第1号被保険者保険料還付金
国庫支出金等の返還金
一般会計繰出金(介護保険特別会計)
2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実
障がい福祉事務
難病患者福祉手当の支給事業
心身障がい者の就労促進事業
社会福祉法人運営助成事業
Jステップ支援事業
障がい支援区分認定事務
社会福祉法人施設整備助成事業
心身障がい者(児)医療費等助成事業
障がい者福祉手当の支給事業
在宅重度心身障がい者福祉手当の支給事業
障害者週間記念事業
意思疎通支援事業
移動支援事業
地域活動支援センター事業
日中一時支援事業
身体・知的障害者相談事業
障がい者自立支援給付費支給事業
障がい者給付事業
障がい者給付事業施行事務
地域福祉団体助成事業
障がい者外出支援事業
障がい者在宅支援事業
重症心身障がい児(者)在宅レスパイト事業
障がい福祉施設の管理運営委託事務
障がい福祉施設維持補修事務
障がい福祉センター管理運営事務
就労促進定着支援事業
障がい者自立生活支援センター事業
社会リハビリテーション室運営事業
生活体験室運営事業

2 事務事業一覧（平成29年度）

幼児発達支援室運営事業
障がい者施設運営委託事務
地域精神保健活動事業
精神障がい者社会復帰施設運営費等補助事業
精神障がい者グループホーム運営費等助成事業
精神障がい者ホームヘルプサービス事業
育成医療事業
予防接種事故措置事業
3 高齢者、障がい者の虐待防止と権利擁護
老人ホーム入所措置事業
成年後見制度利用支援事業
高齢者緊急一時保護事業
成年後見制度利用助成事業
4 ぐらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化
福祉事務所管理運営事務
福祉事務所施設維持補修事務
旧軍人等の援護及び叙勲伝達事務
行旅死亡人取扱法及び墓地埋葬法に係わる事務
行旅病人医療費給付事務
応急小口資金貸付事務
宿泊所・自立支援センター等の共同管理事務
母子父子自立支援員等の活動事業
福祉資金償還事務
中国残留邦人等生活支援事業
低所得者・離職者対策事業
住居確保給付金支給事業
災害援護資金貸付事務(国制度)
災害援護資金貸付事務(都制度)
生活困窮者自立支援事業
臨時福祉給付金の支給事務【経常】
臨時福祉給付金の支給事務【投資】
入院助産費給付事業
母子生活自立支援事業
生活保護費給付事業施行事務
生活保護費給付事業
生活保護法外援護費給付事業
若年層の就労支援事業
再就職支援事業
5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実
福祉管理事務
民生委員推薦会運営事務
民生・児童委員活動支援事業
足立区保護観察協会への助成事務
足立区社会福祉協議会への運営費助成事務
地域福祉振興基金積立金
地域保健福祉推進協議会の運営及び地域保健福祉計画の策定事務
福祉関係施設改修事業【経常】
社会福祉法人認可及び指導検査事務
苦情解決委員会運営事業
ボランティアセンターの管理運営委託事務
福祉サービス第三者評価事業

⑧ 健康寿命の延伸を実現する	
1	住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築
	こころといのちの相談支援事業
	栄養指導推進事業
	食育推進事業
	データヘルス推進事業
	歯科保健活動事業
	歯周病予防事業
	健康あだち21推進事業
	糖尿病対策事業
	がん検診事業
	上乘せ項目健康診査事業
	健康増進健康診査事業
	若年者の健康づくり事業
	糖尿病予防健診事業
	血液等の臨床検査事務
2	保健衛生基盤の充実
	保健衛生管理事務
	衛生統計事務
	衛生関係施設改修事務
	大学病院施設等整備基金積立金
	難病対策事業
	大気汚染健康障害医療費助成事務
	公害認定・補償給付等事務
	公害補償給付費支払事務
	公害保健福祉・予防事業
	足立保健所管理運営事務【経常】
	足立保健所施設維持補修事務
	休日応急診療事業
	障がい児歯科診療事業
	平日夜間小児初期救急診療事業
3	国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営
	国民健康保険保険基盤安定制度
	高齢者医療費の支給事業
	国民健康保険特別会計繰出金
	後期高齢者医療特別会計繰出金
	国民健康保険一般事務
	国民健康保険システムの開発事務
	国民健康保険運営協議会
	国民健康保険趣旨普及事務
	連合会負担金支出事務
	一般被保険者療養給付費支出事務
	退職被保険者等療養給付費支出事務
	一般被保険者療養費支出事務
	退職被保険者等療養費支出事務
	診療報酬審査支払委託支出事務
	一般被保険者高額療養費支出事務
	退職被保険者等高額療養費支出事務
	一般被保険者高額介護合算療養費支出事務
	退職被保険者等高額介護合算療養費支出事務
	一般被保険者移送費支出事務
	退職被保険者等移送費支出事務

2 事務事業一覧（平成29年度）

出産育児一時金支出事務
支払手数料支出事務
葬祭費支出事務(国民健康保険特別会計)
結核・精神医療給付金支出事務
後期高齢者支援金支出事務
後期高齢者関係事務費拠出金支出事務
前期高齢者納付金支出事務
前期高齢者関係事務費拠出金支出事務
老人保健医療費拠出金支出事務
老人保健事務費拠出金支出事務
介護納付金支出事務
高額医療費拠出金支出事務
高額医療費共同事業事務費拠出金支出事務
保険財政共同安定化事業拠出金支出事務
保険財政共同安定化事業事務費拠出金支出事務
退職者医療共同事業拠出金支出事務
重複・頻回受診者等訪問指導事務
特定健診・保健指導事務
一般会計繰出金(国民健康保険特別会計)
予算超過または予算外支出の予備費(国民健康保険特別会計)
後期高齢者医療一般事務
葬祭費支出事務(後期高齢者医療特別会計)
保険料等負担金支出事務
事務費負担金支出事務
療養給付費負担金支出事務
保険基盤安定負担金支出事務
保険料軽減措置負担金支出事務
後期高齢者健康診査費支出事務
健康増進事業支出事務
保険料還付金支出事務
保険料還付加算金支出事務
一般会計繰出金(後期高齢者医療特別会計)
予算超過または予算外支出の予備費(後期高齢者医療特別会計)

【まち】

E 地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち

⑨ 災害に強いまちをつくる

1 震災や火災などに強いまちづくりの推進

火災防止対策事業
災害備蓄の管理運営事業
防災センター管理運営事業
防災センター設備更新事業
災害用深井戸整備事業
建築確認審査・検査事務
建築指導事務
建築審査会運営事務
建築安全事務
指定道路調書作成事務
密集地域整備管理事務
密集市街地整備事業
都市防災不燃化促進事業
細街路整備事業
住宅等対策資金積立基金積立金

	建築物耐震化促進事業
	老朽家屋対策事業
2	水害の防止と水害発生時の対応に向けた取組みの推進
	水害対策事業
	土木事務管理事業
	排水場の維持管理事業
	排水場・樋管の撤去事業
	災害抑制工事事業
	河川の維持事業
	河川の整備事業
3	地域防災力の強化と区民意識の向上
	防災管理事務
	災害救助事務
	防災会議運営事務
	区民防災力向上推進事業
	防災訓練実施事業
	消防団運営助成事業
	防災行政無線の管理運営事業
	防災行政無線設備更新事業
	自衛官募集事務
⑩	便利で快適な道路・交通網をつくる
1	スムーズに移動できる交通環境の整備
	交通安全の普及啓発事業
	公共交通の一般管理事務
	交通施設の整備・改善事業
	道路の新設事業
	新設道路整備の事務
	都市計画道路用地取得事務
2	安全に利用できる道路環境の整備
	道路・水路の占用事務
	道路の不正使用等に対する指導事業
	屋外広告物事務
	都市建設関係施設改修事業
	道路台帳整備事業
	道路の維持事業
	工事管理事務
	道路の改良事業
	交通安全施設の整備事業
	交通安全施設の維持事業
	舗装の改修事業
	私道整備助成事業
	防犯灯助成事業
	街路灯の維持事業
	街路灯の新設及び改修事業
⑪	地域の特性を活かしたまちづくりを進める
1	地域資源を活かした計画的なまちづくりの推進
	用途地域見直し事務
	土地取引適正化事務
	都市政策事務
	まちづくり推進事業管理運営事務
	地区まちづくり計画策定及び推進事業
	地区計画策定及び整備事業

2 事務事業一覧（平成29年度）

土地区画整理事業
土地区画整理事業の管理事務
景観形成の推進事業
都市計画管理運営事務
公共事業に伴う融資あっせん・利子補給事業
市街地再開発事業
2 多様な機能を集積した拠点開発の推進
区画街路第13号線整備
鉄道立体化の促進事業
竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金積立金
鉄道立体推進事務
公衆便所の維持管理事業
3 若い世代も魅力を感じる良好な住環境の形成
開発指導事務
住宅改良助成事業
区営住宅管理事務
住宅施策推進事務
一般区営住宅改修整備資金積立基金積立金
区営住宅更新事業
公共住宅再編事務
4 緑のある空間の創出や自然環境の保全
水路の整備事業
水路の維持事業
公園・親水施設等の維持管理事業
拠点公園の運営管理委託事業
緑と公園推進事務
公園等の整備事業
緑の普及啓発事業
緑の基金積立金
民間緑化推進助成事業
F 活力とにぎわいのあるまち
⑫ 地域経済の活性化を進める
1 地域経済を支える産業の振興
産業経済関係管理事務
産業展示会事業
産業振興一般管理事務
商店街環境整備支援事業
商店街活動支援事業
工業団体活動助成事業
産業製品普及促進事業
足立ブランド認定推進事業
小売市場の管理運営事務
勤労福祉サービスセンター助成事務
勤労福祉会館運営事業
農業委員会運営事務
地場農産物普及促進事業
農業者団体活動支援事業
農業人材育成・経営支援事業
農地の維持・整備事業
国有農地管理事務
公衆浴場の活性化等事業助成事務

2 起業支援と事業者の経営力強化	
	地域経済活性化計画の推進事業
	産学公連携促進事業
	中小企業支援事業
	中小企業融資事業
	人材能力開発支援事業
	経営革新支援事業
	起業家育成事業
	創業支援施設の管理運営事業
	ビジネス機会創出支援事業
	ニュービジネス支援事業
	産業振興ホールの利用促進事業
	あだち産業センターの管理運営事業
3 就労支援の充実	
	就労支援事業
	雇用・就業・人材育成対策事業
	シルバー人材センター事業
【行財政】	
G 区民の活躍とまちの活力を支える行財政	
⑬ 多様な主体による協働・協創を進める	
1	協創推進体制の構築
	大学連携推進事業
2	ニーズに基づいた地域活動の活性化
	表彰事務
	協働パートナー基金積立金
	町会・自治会連合会活動支援事務
	町会・自治会活動支援事務
	町会・自治会会館整備助成事業
	区民関係一般管理事務
	美化推進事業
	公益活動げんき応援事業
	NPO活動支援センター運営事業
	地域活動人材養成事業
	孤立ゼロプロジェクト推進事業
	地域施設運営組織育成事務
	被災者応急支援事務
	住区施設運営委託事務
	住区施設維持補修事務
	住区等施設大規模改修・開設事務
	地域集会所運営委託事務
⑭ 戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う	
1	効果的かつ効率的な区政運営の推進
	議員報酬事務
	区議会運営事務
	区議会事務局運営事務
	秘書事務
	区長交際費
	庶務一般管理事務
	特別区自治体総合賠償責任保険費用負担事務
	文書管理事務
	庁内印刷事務
	法規事務

2 事務事業一覧（平成29年度）

各種協議会等分担費用負担事務
車両管理事務
コールセンター事業
世論調査事業
区民相談事業
契約事務
審査・決算事務
出納事務
政策調整事務
行政評価事務
公共サービス改革推進事務
情報システムの構築、改造事業
電子計算組織管理運営事務
東京電子自治体共同運営事務
区民関係施設改修事務
区民事務所管理運営事務
区民事務所維持補修事務
戸籍住民関係一般管理事務
個人番号カード交付等事務
戸籍整備事務
住民基本台帳事務
住居表示事務
中長期在留者事務
選挙管理委員会運営事務
選挙管理委員会事務局運営事務
明るい選挙推進のための常時啓発事務
東京都議会議員選挙事務
統計調査事務
基幹統計事務
監査事務
監査事務局運営事務
国民年金事務
一時借入金等利子
2 戦略的な人事管理・組織運営の推進
特別区人事・厚生事務組合費用負担事務
臨時職員の賃金
人事管理事務
職員研修事業
非常勤職員の報酬及び保険料
給与関係事務
東京都教職員互助組合費用負担事務
東京都職員共済組合業務経理費用負担事務
東京都職員共済組合事務従事職員給与費負担事務
職員寮の管理運営事務
職員施設維持補修事務
足立区職員互助会費用助成事務
東京都人材支援事業団費用交付事務
職員寮解体事務
職員の公務災害補償事務
地方公務員災害補償費用負担事務
職員の健康管理事務
職員の安全衛生教育事務

	コンプライアンス推進事業
	人権意識向上事務
3	効果的な情報発信と情報発信力の強化
	「あだち広報」製作等運営事業
	情報公開・個人情報保護制度運営事務
	区政資料室運営事業
	報道事務
⑮	区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす
1	埋もれている魅力の発掘と活用(みかく)
	シティプロモーション事業
2	新たな魅力の創出(つくる)
	足立区観光交流協会助成事務
	提携都市交流促進事業
⑯	次世代につなげる健全な財政運営を行う
1	将来にわたり安定した財政運営の推進
	予算編成事務
	公共施設建設資金積立基金積立金
	財政調整基金積立金
	減債基金積立金
	特別区債元金の償還
	特別区債利子の支払
	特別区債借入及び償還経費
	予算超過または予算外支出の予備費(一般会計)
2	自主財源の確保
	課税事務
	納税事務
	国民健康保険料徴収事務
	一般被保険者過誤納保険料等還付事務
	退職被保険者等過誤納保険料等還付事務
	国庫支出金等返還金支出事務
	療養給付費交付金返還金支出事務
	介護保険料徴収事務
	後期高齢者医療保険料徴収事務
3	公有財産の活用と長寿命化の促進
	本庁舎改修事務
	庁舎管理事務
	庁舎維持補修事務
	施設保全事務
	営繕管理事務
	区有財産管理事務
	区有財産取得・活用事務
	元利償還相当額等貸付金
	施設営繕事業
	(旧)こども家庭支援センターの管理事業
	子ども家庭関係施設改修事業

3 重点プロジェクト事業一覧（平成29年度）

3 重点プロジェクト事業一覧（平成29年度）

◎「重点項目」および「事業」は、毎年度の見直しにより変更する可能性があります

視点	柱立て	重点目標	重点項目		
				重点プロジェクト事業 ※一部、他の重点項目にも再掲	
ひと	自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	就学前教育の充実		
				幼児教育推進事業・家庭教育推進事務	
			確かな学力の定着		
				小学校学力定着対策事業	
				中学校学力定着対策事業	
				学力向上のための講師等配置事業(そだち指導員・生活指導員の配置)	
				教員の授業力向上事業	
			子どもの状況に応じた支援の充実		
				発達支援児に対する事業の推進	
				こどもと家庭支援事業(不登校対策支援事業)	
				生活困窮者自立相談支援事業	
			健やかな身体づくり		
				小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)	
				健康あだち21推進事業(糖尿病対策)	
			遊びと実体験の場や機会の充実		
				放課後子ども教室推進事業	
				こども未来創造館事業	
				自然教室事業・体験学習推進事業	
	ひと	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消		
				待機児童解消の推進	
				学童保育室運営事業	
			子育て不安の解消		
				あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAP)の推進事業 (妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3~4か月児健診事業)	
				子育てサロン事業	
				養育困難改善事業(児童虐待対策等)	
				ひとり親家庭総合支援事業	
			自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる	地域での学習・文化・スポーツ活動等の定着
					文化・スポーツ活動協創推進事業
	介護予防事業 (パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのらくらく教室)				
互いを認めあう人の育成					
多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する		ワーク・ライフ・バランスの推進事業			
		ユニバーサルデザイン推進事業			
		NPO・区民活動支援事業			
	協創推進体制の構築 ※ひと分野すべてに関わる事業				

3 重点プロジェクト事業一覧（平成29年度）

視点	柱立て	重点目標	重点項目	
				重点プロジェクト事業 ※一部、他の重点項目にも再掲
く ら し	地域とともに築く、安全な暮らし	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化	
				ビューティフル・ウィンドウズ運動(生活安全支援事務)
				生活環境保全対策事業(ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車対策)
				防犯まちづくり推進地区認定事業
				空き家利活用促進事業
				ビューティフル・ウィンドウズ運動(美化推進事業)
		環境負荷が少ないくらしを実現する	循環型社会への転換の促進	
				エネルギー対策の推進(温室効果ガス排出削減)
				ごみの減量・資源化の推進
				環境学習・体験の推進(自然環境・生物多様性の理解促進)
	いつまでも健康で住み続けられる安心な暮らし	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	高齢者等の安心を確保	
				地域包括ケアシステムの推進
				介護予防事業 (パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのらくらく教室)
				孤立ゼロプロジェクト推進事業
			多様な支援サービスの提供による区民生活の安定・自立の推進	
				生活困窮者自立支援事業
				発達支援児に対する事業の推進
				ひとり親家庭総合支援事業
			ユニバーサルデザイン推進事業	
			就労支援・雇用安定化事業(あだち若者サポートステーション等)	
健康寿命の延伸を実現する	自ずと健康になれるくらしの支援			
		データヘルス推進事業		
		健康あだち21推進事業(糖尿病対策)		
		こころといのちの相談支援事業		
	安心できる地域医療の充実			
	大学病院の誘致			

3 重点プロジェクト事業一覧（平成29年度）

視点	柱立て	重点目標	重点項目	
				重点プロジェクト事業 ※一部、他の重点項目にも再掲
まち	地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち	災害に強いまちをつくる	防災対策の強化	
			防災力向上事業(防災訓練・防災計画)	
			防災まちづくり事業の推進(密集市街地整備・不燃化促進・細街路整備)	
			建築物減災対策事業	
		便利で快適な道路・交通網をつくる	道路・交通網の充実	
			交通施設の整備・改善事業	
			都市計画道路等の新設事業	
		地域の特性を活かしたまちづくりを進める	都市機能の向上	
			鉄道立体化の促進事業(竹ノ塚駅付近連続立体交差事業)	
			エリアデザインの推進	
			良好な生活環境の形成	
			防犯まちづくり推進地区認定事業	
	空き家利活用促進事業			
	区営住宅更新事業			
	ユニバーサルデザイン推進事業			
	緑と水辺と憩いの空間の創出			
	緑の普及啓発事業			
	公園等の整備事業(パークイノベーションの推進等)			
	環境学習・体験の推進(自然環境・生物多様性の理解促進)			
	活力とにぎわいのあるまち	地域経済の活性化を進める	中小企業の競争力向上を支援	
			創業支援事業	
経営改善事業				
販路拡大支援事業				
にぎわいのある商店街づくり				
商店街魅力向上事業				
区内企業の人材確保				
就労支援・雇用安定化事業(あだち若者サポートステーション等)				

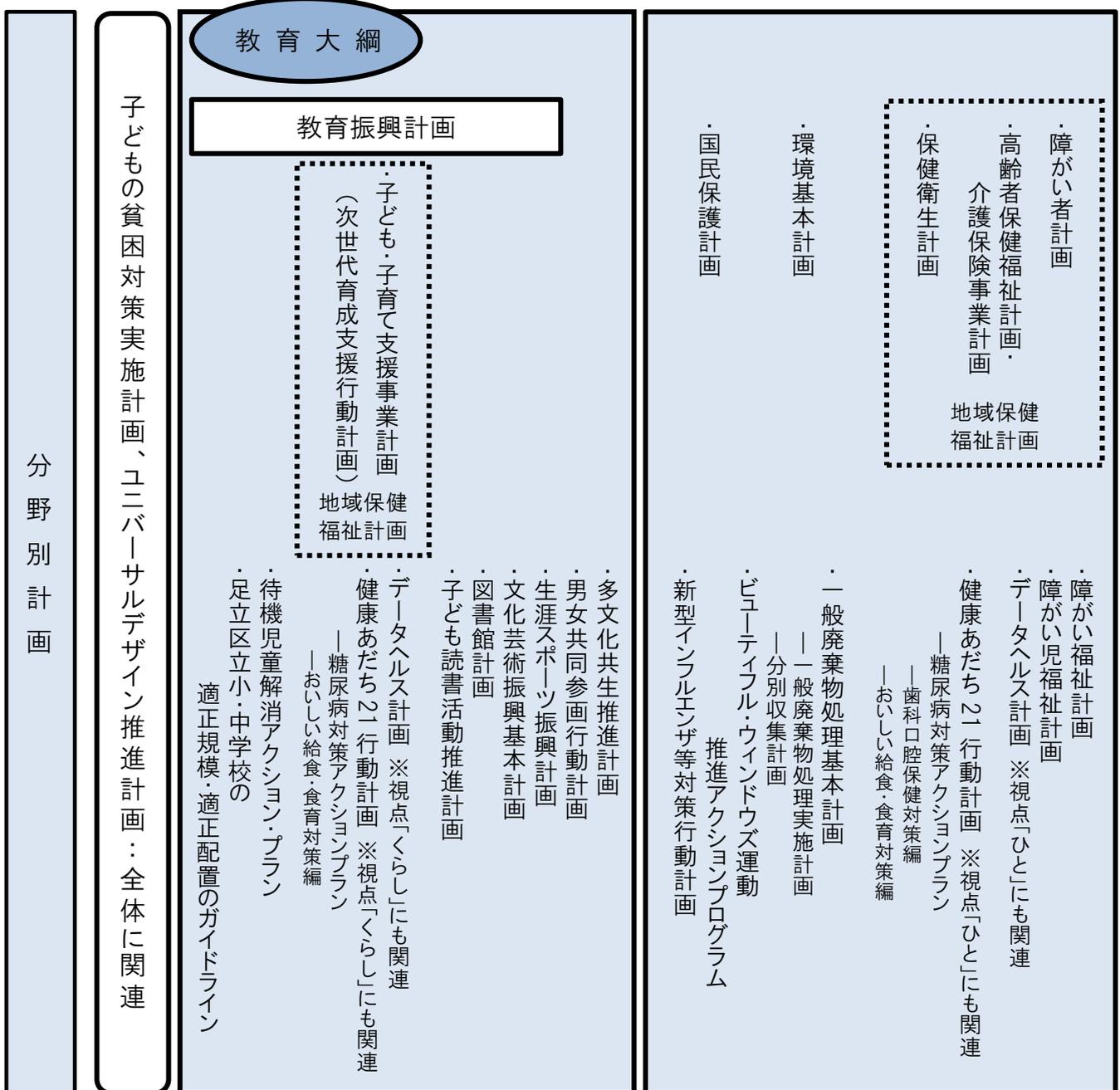
3 重点プロジェクト事業一覧（平成29年度）

視点	柱立て	重点目標	重点項目		
行政 財政	区民の活躍とまちの活力を支える行財政	多様な主体による協働・協創を進める	協働・協創による地域づくりの活性化		
			重点プロジェクト事業 ※一部、他の重点項目にも再掲		
			孤立ゼロプロジェクト推進事業		
			NPO・区民活動支援事業		
			町会・自治会の活性化支援		
			ビューティフル・ウィンドウズ運動(美化推進事業)		
			協創推進体制の構築		
			大学連携の推進		
			大学連携コーディネート事業		
			行政評価制度の活用と改革		
			行政評価事務		
			専門定型業務の外部化推進		
			戸籍住民課の窓口業務委託		
			国民健康保険業務の外部委託		
			会計管理業務の外部委託		
			介護保険業務の外部委託		
			足立保健所窓口等運営業務の外部委託		
			協創を推進する人材の育成		
			接客力の向上		
			人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)		
			戦略的広報の展開		
			情報発信強化事業(各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等)		
			的確な区民ニーズの把握		
			区民意識調査事業(世論調査・区政モニター制度等)		
			区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす	区の魅力向上	
				シティプロモーション事業	
				エリアデザインの推進	
	次世代につなげる健全な財政運営を行う	堅固な歳入基盤の確保			
		4公金収納金の収納率向上対策(税・保険料)			
		低・未利用の公有財産(土地・建物)の利活用			
		公共施設の再編			
		「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の更新・再配置の推進			

4 分野別計画一覧

◎各計画は、法令改正等により変更になる可能性があります

視点	ひと		くらし	
柱立て	自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人	自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人	地域とともに築く、安全なくらし	いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし



まち

地域の個性を活かした
都市基盤が整備された
まち

活力と
にぎわいの
あるまち

行財政

区民の活躍とまちの
活力を支える行財政

横断的に影響

都市計画マスタープラン

- ・ 総合交通計画
- ・ 景観計画
- ・ 緑の基本計画
- ・ 地区環境整備計画
- ・ (仮称)住生活マスタープラン
- ・ 防災まちづくり基本計画
- ・ 地域防災計画

地域防災
総合計画

・ 地域経済活性化基本計画

- ・ 観光基本計画（「地域経済活性化基本計画」に統合予定）
- ・ 創業支援事業計画
- ・ 自転車利用環境整備計画
- ・ 交通安全計画
- ・ 景観まちづくりガイドライン
- ・ 公園☆いきいきプラン
- ・ バリアフリー推進計画
- ・ 建築行政マネジメント計画
- ・ 無電柱化推進計画
- ・ 都市復興マニュアル

- ・ 中期財政計画
- ・ シティプロモーション戦略方針
- ・ 公共施設等総合管理計画

- ・ 公有財産の活用構想
- ・ 滞納対策アクションプラン
- ・ 情報化推進計画
- ・ 人材育成基本方針
- ・ 内部統制基本方針
- ・ 特定事業主行動計画
- ・ 区営住宅等長寿命化計画
- ・ 道路等長寿命化計画
- ・ 橋梁長寿命化修繕計画
- ・ 公園施設長寿命化計画
- ・ 河川水路総合利用計画
- ・ 水路有効活用計画
- ・ 耐震改修促進計画
- ・ 業務継続計画（新型インフル・地震）

書 名：足立区基本計画
発 行：足立区
発行年月日：平成29年2月
編 集：足立区政策経営部基本構想担当課
東京都足立区中央本町1-17-1
3880-5111(代)
登録番号：28-2311
印 刷：株式会社 地域計画連合
東京都豊島区北大塚2-24-5
ステーションフロントタワー2F
5974-2021

